

## 連結決算の状況

### ■業績の状況（連結）

当中間連結会計期間（令和7年4月1日～令和7年9月30日）におけるわが国の経済は、物価の高騰や慢性的な人手不足等の課題はあったものの、企業の設備投資は引き続き好調を維持し、令和7年春闇においては大手企業の賃上げ率が2年連続で5%を超える等、緩やかな回復基調で推移しました。

一方、関税措置を始めとする米国政策の不透明感や、中東情勢の緊迫感による地政学リスクの拡大等が、企業収益・金融市場に不安をもたらしており、今後の動向に留意が必要となっております。

地域金融機関を取り巻く環境につきましては、人口減少や少子高齢化の進展、事業所数の減少など、地域経済は厳しい状況が続く中、業務の効率化も含めた経営基盤の強化と健全性の確保が求められております。また、資源価格等の高騰や米国による関税措置等により影響を受けた個人・中小企業者の皆さまへの資金繰りの支援、後継者不足や人材確保等に課題をお持ちの皆さまへの事業承継や経営改善の支援など、金融仲介機能の円滑な発揮によりお客さまや地域経済を支え続けていくとともに、お客さま本位の業務運営に一層取り組むことやお客さまのニーズに応じた質の高いサービスを提供することが必要となっております。このほか、ガバナンスの強化、人的投資・人財育成への取組み、デジタライゼーションへの対応、気候変動問題や脱炭素社会への取組みなどサステナビリティへの取組み等も重要な課題となっております。さらに、株式市場からは、投資者をはじめとするステークホルダーの期待に応え、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現するため、資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた取組みが強く求められております。

こうした中、当行は、令和5年4月からスタートさせた第19次経営計画『Plan VSI 「Value」 & 「Speed」 & 「Inspire」 ~付加価値とスピードで感動を届ける~』に基づく、5つの基本戦略（サステナビリティ戦略、ガバナンス戦略、営業戦略、オペレーション戦略、人財戦略）を通じ、具体的な施策を着実に実行することにより、地域金融機関としてさまざまな課題への取り組みを行っております。

このような環境を踏まえ、当中間連結会計期間は以下のような経営成績を収めることができました。

#### イ. 損益の状況

主要損益につきましては、経常収益は前中間連結会計期間比52億78百万円増加の251億93百万円、経常費用は前中間連結会計期間比53億35百万円増加の193億51百万円となり、この結果、経常利益は前中間連結会計期間比57百万円減少の58億41百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は前中間連結会計期間比8億38百万円減少の33億45百万円となりました。

#### ロ. 主要勘定の状況

主要勘定につきましては、預金は、前連結会計年度末比470億円増加し2兆874億円となりました。貸出金は、前連結会計年度末比477億円増加し1兆7,087億円となりました。有価証券は、前連結会計年度末比4億円減少し3,449億円となりました。

なお、連結自己資本比率（国内基準）は10.25%となりました。

#### ハ. キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金等の増加等により5,086百万円のマイナス（前中間連結会計期間は61,229百万円のプラス）となりました。

当中間連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却及び償還による収入が取得による支出を上回ったこと等により3,013百万円のプラス（前中間連結会計期間は40,984百万円のマイナス）となりました。

当中間連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により1,140百万円のマイナス（前中間連結会計期間は726百万円のマイナス）となりました。

この結果、当連結会計年度における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末比4,191百万円減少して266,263百万円となりました。

■ 主要な経営指標等の推移（連結）

項目	期別	令和5年度 中間期	令和6年度 中間期	令和7年度 中間期	令和5年度	令和6年度
連結経常収益	百万円	19,085	19,915	25,193	39,580	42,461
連結経常利益	百万円	4,662	5,898	5,841	9,727	10,706
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	2,951	4,183	3,345	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	—	—	—	6,367	7,262
連結中間包括利益	百万円	2,328	4,070	2,891	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	10,092	2,513
連結純資産額	百万円	122,188	137,278	135,983	133,689	134,231
連結総資産額	百万円	2,158,291	2,296,811	2,393,214	2,201,269	2,351,200
1株当たり純資産額	円	1,590.63	1,789.32	1,771.00	1,742.51	1,748.75
1株当たり中間純利益	円	39.60	55.27	44.19	—	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	—	84.12	95.95
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	5.57	5.89	5.60	5.99	5.62
連結自己資本比率（国内基準）	%	9.55	9.95	10.25	9.91	10.04
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	44,902	61,229	△5,086	41,879	69,358
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	16,210	△40,984	3,013	21,516	△48,602
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△389	△726	△1,140	2,439	△2,216
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	百万円	245,823	270,454	266,263	250,936	269,475
従業員数	人	1,010	989	989	985	971
[外、平均臨時従業員数]	人	[142]	[168]	[168]	[166]	[170]

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
2. 自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計－（中間）期末非支配株主持分）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。
3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。
- 当行は、国内基準を採用しております。

## ■セグメント情報

### 1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。

当行グループは、銀行業を中心とした金融サービス業務を提供しており、銀行業及びリース業を報告セグメントとしております。

### 2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

事業セグメントの利益は、経常利益としております。また、セグメント間の内部経常収益は、外部顧客に対する経常収益と同一の決定方法による取引価格に基づいた金額であります。

### 3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

令和6年度中間期

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	17,246	2,647	19,894	20	19,915	—	19,915
セグメント間の内部経常収益	38	52	90	134	225	△225	—
計	17,284	2,700	19,985	155	20,140	△225	19,915
セグメント利益	5,797	93	5,891	7	5,899	△0	5,898
セグメント資産	2,281,390	20,559	2,301,950	659	2,302,609	△5,798	2,296,811
セグメント負債	2,148,511	17,271	2,165,783	28	2,165,811	△6,278	2,159,533
その他の項目							
減価償却費	456	23	480	1	482	0	482
資金運用収益	13,867	11	13,878	0	13,878	△22	13,856
資金調達費用	669	48	718	—	718	△22	696
特別利益	—	—	—	—	—	—	—
固定資産処分益	—	—	—	—	—	—	—
特別損失	205	—	205	—	205	—	205
減損損失	8	—	8	—	8	—	8
税金費用	1,450	7	1,457	2	1,460	△0	1,460
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	△324	2	△322	△1	△323	△0	△324

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、設備管理業であります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△0百万円は、セグメント間取引消去等であります。
- (2) セグメント資産の調整額△5,798百万円は、セグメント間取引消去等であります。
- (3) セグメント負債の調整額△6,278百万円は、セグメント間取引消去等であります。
- (4) 減価償却費の調整額0百万円は、連結上「有形固定資産」となるリース投資資産に係る減価償却費であります。
- (5) 資金運用収益の調整額△22百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (6) 資金調達費用の調整額△22百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (7) 税金費用の調整額△0百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (8) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△0百万円は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

令和7年度中間期

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	22,282	2,890	25,172	20	25,193	—	25,193
セグメント間の内部経常収益	34	39	74	137	211	△211	—
計	22,316	2,930	25,246	157	25,404	△211	25,193
セグメント利益	5,747	85	5,832	9	5,841	△0	5,841
セグメント資産	2,375,973	21,660	2,397,633	671	2,398,304	△5,090	2,393,214
セグメント負債	2,244,433	18,207	2,262,641	28	2,262,669	△5,438	2,257,230
その他の項目							
減価償却費	438	24	462	1	464	0	465
資金運用収益	15,951	11	15,963	0	15,963	△19	15,944
資金調達費用	3,023	66	3,089	—	3,089	△19	3,070
特別利益	—	—	—	—	—	—	—
固定資産処分益	—	—	—	—	—	—	—
特別損失	73	—	73	—	73	—	73
減損損失	68	—	68	—	68	—	68
税金費用	2,356	32	2,389	3	2,393	0	2,393
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	100	21	121	△1	119	△0	119

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、設備管理業であります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△0百万円は、セグメント間取引消去等であります。
- (2) セグメント資産の調整額△5,090百万円は、セグメント間取引消去等であります。
- (3) セグメント負債の調整額△5,438百万円は、セグメント間取引消去等であります。
- (4) 減価償却費の調整額0百万円は、連結上「有形固定資産」となるリース投資資産に係る減価償却費であります。
- (5) 資金運用収益の調整額△19百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (6) 資金調達費用の調整額△19百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (7) 税金費用の調整額0百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (8) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△0百万円は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

## ■リスク管理債権額（連結）

(単位：百万円)

区分	令和6年度中間期	令和7年度中間期
破産更生債権及び これらに準ずる債権額	5,410	6,593
危険債権額	23,553	26,891
三月以上延滞債権額	21	37
貸出条件緩和債権額	3,674	1,929
合計	32,660	35,451
正常債権額	1,620,596	1,718,591
部分直接償却実施額	2,982	2,729
総与信残高（末残）	1,653,256	1,754,042

(注) リスク管理債権の定義は以下のとおりです。

(1)破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権のこと。

(2)危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権のこと。

(3)三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金のこと。

(4)貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金のこと。

(5)正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、(1)から(4)までに掲げる債権以外のものに区分される債権のこと。

## 中間連結財務諸表

### ■中間連結貸借対照表

(資産の部)

(単位：百万円)

科 目	令和6 年度中間期 (令和6 年9月30日)	令和7 年度中間期 (令和7 年9月30日)
資産の部		
現金預け金	270,898	266,655
商品有価証券	9	9
金銭の信託	982	980
有価証券	344,165	344,931
貸出金	1,612,397	1,708,732
外国為替	1,829	2,560
リース債権及びリース投資資産	13,199	14,325
その他資産	23,809	27,436
有形固定資産	27,823	27,865
無形固定資産	321	219
退職給付に係る資産	4,697	4,904
繰延税金資産	999	3,259
支払承諾見返	4,057	4,173
貸倒引当金	△8,380	△12,841
資産の部合計	2,296,811	2,393,214

(負債及び純資産の部)

(単位：百万円)

科 目	令和6 年度中間期 (令和6 年9月30日)	令和7 年度中間期 (令和7 年9月30日)
負債の部		
預金	2,003,023	2,087,445
譲渡性預金	26,600	34,750
債券貸借取引受入担保金	—	—
借用金	105,821	107,673
外国為替	53	94
その他負債	15,905	18,938
賞与引当金	341	350
役員賞与引当金	16	17
退職給付に係る負債	46	52
睡眠預金払戻損失引当金	44	27
偶発損失引当金	139	126
繰延税金負債	152	179
再評価に係る繰延税金負債	3,329	3,401
支払承諾	4,057	4,173
負債の部合計	2,159,533	2,257,230
純資産の部		
資本金	14,105	14,105
資本剰余金	11,494	11,494
利益剰余金	103,785	107,641
株主資本合計	129,385	133,242
その他有価証券評価差額金	△1,540	△6,493
土地再評価差額金	6,346	6,189
退職給付に係る調整累計額	1,241	1,109
その他の包括利益累計額合計	6,047	804
非支配株主持分	1,844	1,936
純資産の部合計	137,278	135,983
負債及び純資産の部合計	2,296,811	2,393,214

■中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	令和6年度中間期 (自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)	令和7年度中間期 (自 令和7年4月1日 至 令和7年9月30日)
経常収益	19,915	25,193
資金運用収益	13,856	15,944
(うち貸出金利息)	(10,982)	(13,054)
(うち有価証券利息配当金)	(2,607)	(2,271)
役務取引等収益	3,073	3,130
その他業務収益	2,667	2,933
その他経常収益	318	3,184
経常費用	14,016	19,351
資金調達費用	696	3,070
(うち預金利息)	(653)	(2,799)
役務取引等費用	1,149	1,221
その他業務費用	4,412	3,181
営業経費	7,397	7,668
その他経常費用	361	4,210
経常利益	5,898	5,841
特別損失	205	73
税金等調整前中間純利益	5,692	5,768
法人税、住民税及び事業税	1,357	2,368
法人税等調整額	103	24
法人税等合計	1,460	2,393
中間純利益	4,232	3,374
非支配株主に帰属する中間純利益	48	29
親会社株主に帰属する中間純利益	4,183	3,345

■中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	令和6年度中間期 (自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)	令和7年度中間期 (自 令和7年4月1日 至 令和7年9月30日)
中間純利益	4,232	3,374
その他の包括利益	△161	△483
その他有価証券評価差額金	△97	△432
退職給付に係る調整累計額	△64	△51
中間包括利益 (内訳)	4,070	2,891
親会社株主に係る中間包括利益	4,024	2,823
非支配株主に係る中間包括利益	46	67

■中間連結株主資本等変動計算書

令和6年度中間期（自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	14,105	11,494	100,038	125,639
当中間期変動額				
剰余金の配当			△481	△481
親会社株主に帰属する 中間純利益			4,183	4,183
土地再評価差額金の取崩			45	45
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	—	—	3,746	3,746
当中間期末残高	14,105	11,494	103,785	129,385

	その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	△1,445	6,391	1,305	6,251	1,798	133,689
当中間期変動額						
剰余金の配当						△481
親会社株主に帰属する 中間純利益						4,183
土地再評価差額金の取崩						45
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△94	△45	△64	△204	46	△157
当中間期変動額合計	△94	△45	△64	△204	46	3,589
当中間期末残高	△1,540	6,346	1,241	6,047	1,844	137,278

令和7年度中間期（自 令和7年4月1日 至 令和7年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	14,105	11,494	105,435	131,035
当中間期変動額				
剰余金の配当			△1,138	△1,138
親会社株主に帰属する 中間純利益			3,345	3,345
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	—	—	2,206	2,206
当中間期末残高	14,105	11,494	107,641	133,242

	その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	△6,023	6,189	1,161	1,326	1,868	134,231
当中間期変動額						
剰余金の配当						△1,138
親会社株主に帰属する 中間純利益						3,345
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△470		△51	△522	67	△454
当中間期変動額合計	△470	—	△51	△522	67	1,752
当中間期末残高	△6,493	6,189	1,109	804	1,936	135,983

■中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

区分	令和6年度中間期 (自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)	令和7年度中間期 (自 令和7年4月1日 至 令和7年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	5,692	5,768
減価償却費	482	465
減損損失	8	68
貸倒引当金の増減（△）	△236	3,259
賞与引当金の増減額（△は減少）	12	17
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△21	△21
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△90	△118
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	3	3
睡眠預金払戻損失引当金の増減額（△は減少）	△1	△9
偶発損失引当金の増減額（△は減少）	38	4
資金運用収益	△13,856	△15,944
資金調達費用	696	3,070
有価証券関係損益（△）	264	△2,913
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	17	19
為替差損益（△は益）	1,614	159
固定資産処分損益（△は益）	197	5
貸出金の純増（△）減	△35,469	△47,683
預金の純増減（△）	98,151	46,954
譲渡性預金の純増減（△）	△15,810	△12,850
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	661	728
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	△40	△6
外国為替（資産）の純増（△）減	327	213
外国為替（負債）の純増減（△）	19	88
リース債権及びリース投資資産の純増（△）減	△974	△522
資金運用による収入	14,158	15,821
資金調達による支出	△442	△1,970
その他	7,947	1,493
小計	63,352	△3,898
法人税等の支払額	△2,123	△1,187
営業活動によるキャッシュ・フロー	61,229	△5,086
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△67,397	△24,569
有価証券の売却による収入	7,832	9,509
有価証券の償還による収入	18,732	18,741
有形固定資産の取得による支出	△177	△675
有形固定資産の売却による収入	88	9
有形固定資産の除却による支出	△59	△2
無形固定資産の取得による支出	△4	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△40,984	3,013
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△481	△1,138
リース債務の返済による支出	△244	△1
財務活動によるキャッシュ・フロー	△726	△1,140
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	—
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	19,518	△3,212
現金及び現金同等物の期首残高	250,936	269,475
現金及び現金同等物の中間期末残高	270,454	266,263

## ■連結注記表（令和7年度中間期）

### 中間連結財務諸表の作成方針

#### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結される子会社及び子法人等

2社  
トモニリース株式会社  
香川ビジネスサービス株式会社

- (2) 非連結の子会社及び子法人等  
該当ありません。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等  
該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連法人等  
該当ありません。
- (3) 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等  
該当ありません。
- (4) 持分法非適用の関連法人等

2社  
トモニカード株式会社  
地域とトモニ1号投資事業有限責任組合

持分法非適用の関連法人等は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結計算書類に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

#### 3. 連結される子会社及び子法人等の中間決算日等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 2社

### 会計方針に関する事項

#### 1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

#### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

#### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

#### 4. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 17年～50年

その他 5年～20年

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

## 5. 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,729百万円であります。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

## 6. 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

## 7. 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

## 8. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づき、必要額を計上しております。

## 9. 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく負担金の支払いに備えるため、予め定めている償却・引当基準に基づき将来の負担金支払見積額を計上しております。

## 10. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結される子法人等は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## 11. 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

## 12. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

## 13. 重要なヘッジ会計の方法

### (1) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和4年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる借用金とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別に特定し評価しております。なお、ヘッジ対象とヘッジ手段の条件がほぼ同一のヘッジについては、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動をほぼ相殺しているため、有効性の評価を省略しております。また、金利スワップ取引で特例処理の適用要件を満たすものについては、金利スワップの特例処理を適用しております。

### (2) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 令和2年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

14. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
15. 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続  
 投資信託（ETF除く）の解約・償還に伴う差損益について、投資信託全体で益の場合は有価証券利息配当金に計上し、損の場合は国債等債券償還損に計上しております。当中間連結会計期間は、有価証券利息配当金に投資信託の解約・償還に伴う差益148百万円を計上しております。

#### 注記事項

##### (中間連結貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資金総額（連結子会社の株式を除く） 242百万円
2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。
- |                    |           |
|--------------------|-----------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 | 6,593百万円  |
| 危険債権額              | 26,891百万円 |
| 三月以上延滞債権額          | 37百万円     |
| 貸出条件緩和債権額          | 1,929百万円  |
| 合計額                | 35,451百万円 |
- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
- 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
- なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和4年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は3,212百万円であります。
4. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- |             |            |
|-------------|------------|
| 担保に供している資産  |            |
| 有価証券        | 115,360百万円 |
| 担保資産に対応する債務 |            |
| 借用金         | 95,000百万円  |
- 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、その他資産17,391百万円及び預け金31百万円を差し入れております。
- また、その他資産には、保証金241百万円が含まれております。

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、244,509百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが237,685百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格で（自己所有の寮・社宅に係る土地については同政令第2条第3号固定資産税評価額に基づいて合理的な調整を行って）再評価しております。

7. 有形固定資産の減価償却累計額

13,469百万円

8. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は40,400百万円であります。

#### （中間連結損益計算書関係）

1. 「その他経常収益」には、償却債権取立益27百万円及び株式等売却益2,963百万円を含んでおります。

2. 「その他経常費用」には、貸出金償却328百万円及び株式等売却損23百万円を含んでおります。

3. 「特別損失」は、固定資産処分損5百万円及び減損損失68百万円であります。

4. 当中間連結会計期間において、継続的な地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなった資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額68百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、土地12百万円及び建物56百万円であります。

用 途	種 類	場 所	減損損失
稼動資産	営業用土地	香川県内	12百万円
	営業用建物	香川県内	56百万円

稼動資産については、営業店（またはグループ店）毎に管理会計で継続的に収支を把握していることから各営業店（または各グループ店）を、また遊休資産については各資産を、それぞれグローピングの単位としております。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」又は「売却予定額」に基づき評価しております。

#### （中間連結株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	75,689	—	—	75,689	

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
令和7年5月13日 取締役会	普通株式	1,138百万円	15.04円	令和7年3月31日	令和7年6月6日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
令和7年11月11日 取締役会	普通株式	1,138百万円	利益剰余金	15.04円	令和7年9月30日	令和7年11月28日

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

令和7年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注1）参照）。また、現金預け金、外国為替（資産・負債）は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 商品有価証券 売買目的有価証券	9	9	—
(2) 金銭の信託	980	980	—
(3) 有価証券 満期保有目的の債券	40,400	39,476	△924
その他有価証券（*1）	302,035	302,035	—
(4) 貸出金 貸倒引当金（*2）	1,708,732 △12,532		
	1,696,200	1,673,600	△22,600
資産計	2,039,627	2,016,102	△23,524
(1) 預金	2,087,445	2,088,220	775
(2) 譲渡性預金	34,750	34,778	28
(3) 借用金	107,673	107,599	△73
負債計	2,229,868	2,230,598	729
デリバティブ取引（*3） ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,309)	(1,309)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	(1,309)	(1,309)	—

（\*1） その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

（\*2） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（\*3） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1） 市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

区分	中間連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式（*1）（*2）	1,419
組合出資金（*3）	1,074

（\*1） 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（\*2） 当中間連結会計期間において、非上場株式について減損処理を行ったものはありません。

（\*3） 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

## 2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

### (1) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（百万円）				合計
	レベル1	レベル2	レベル3		
金銭の信託	—	980	—		980
商品有価証券及び有価証券 売買目的有価証券					
国債	9	—	—		9
その他有価証券					
国債・地方債等	55,023	51,253	—		106,277
社債	—	6,517	—		6,517
株式	7,163	—	—		7,163
その他	9,018	167,787	—		176,805
デリバティブ取引					
通貨関連	—	1,451	—		1,451
クレジット・デリバティブ	—	—	—		—
資産計	71,216	227,990	—		299,207
デリバティブ取引					
通貨関連	—	2,679	—		2,679
クレジット・デリバティブ	—	—	82		82
負債計	—	2,679	82		2,761

(\*) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の中間連結貸借対照表計上額は5,270百万円であります。

### (1) 第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整額

(単位：百万円)

期首 残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却 及び償還の 純額	投資信託の基 準価額を時価 とみなすこと とした額	投資信託の基 準価額を時価 とみなさない こととした額	期末 残高	当期の損益に計上した額の うち中間連結貸借対照表日 において保有する投資信託 の評価損益
	損益に計上	その他の包 括利益に計 上					
5,197	—	73	—	—	—	5,270	—

### (2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（百万円）				合計
	レベル1	レベル2	レベル3		
有価証券					
満期保有目的の債券					
社債	—	—	39,476		39,476
貸出金	—	—	1,673,110		1,673,110
資産計	—	—	1,712,587		1,712,587
預金					
譲渡性預金	—	2,082,755	—		2,082,755
借用金	—	34,778	—		34,778
負債計	—	95,000	10,819		105,819
		2,212,533	10,819		2,223,352

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

#### 資産

##### 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会が公表する価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

##### 商品有価証券及び有価証券

商品有価証券及び有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、TIBOR、信用スプレッド、倒産確率、倒産時の損失率等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

##### 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるもののうち、一般貸出については、その将来キャッシュ・フローをスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。個人ローン（住宅ローン及び消費者ローン）については、その将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

#### 負債

##### 預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

##### 借用金

借用金については、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

##### デリバティブ取引

デリバティブ取引については、割引現在価値等により算定した価額によっております。

それらの評価技法で用いている主なインプットは、為替レート及び倒産確率等であります。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、通貨関連取引（為替予約等）が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しており、クレジット・デリバティブ取引（クレジット・デフォルト・スワップ）が含まれます。

(注2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報（令和7年9月30日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
デリバティブ取引 クレジット・デリバティブ	現在価値技法	倒産確率	0.00%	0.00%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益（令和7年9月30日）

(単位：百万円)

期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売却、発行 及び決済の純額	レベル3 の時価へ の振替	レベル3 の時価か らの振替	期末 残高	当期の損益に計上し た額のうち中間連結 貸借対照表日におい て保有する金融資産 及び金融負債の評価 損益（*1）
	損益に計上 （*1）	その他の 包括利益 に計上					
デリバティブ取引 クレジット・デリバティブ	△101	△0	—	18	—	—	△82

(\*1) 中間連結損益計算書の「その他業務費用」に含まれております。

(3) 時価の評価のプロセスの説明

当行グループは、各取引部門において時価の算定に関する方針及び手続きを定めており、これに沿って時価を算定しております。算定された時価は、独立した評価部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。検証結果はリスク管理統括部署に報告され、時価の算定方針及び手続きに関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

クレジット・デリバティブの時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、倒産確率であります。倒産確率の著しい増加（減少）は、単独では、時価の著しい上昇（低下）を生じさせることとなります。

#### （有価証券関係）

##### 1. 満期保有目的の債券（令和7年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	2,365	2,382	17
	その他	—	—	—
	小計	2,365	2,382	17
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	38,035	37,093	△942
	その他	—	—	—
	小計	38,035	37,093	△942
合計		40,400	39,476	△924

2. その他有価証券（令和7年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	株式	7,163	1,675	5,487
	債券	—	—	—
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	54,551	52,939	1,611
小計		61,714	54,615	7,098
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	株式	0	0	△0
	債券	112,795	120,302	△7,506
	国債	55,023	60,781	△5,757
	地方債	51,253	52,780	△1,526
	短期社債	—	—	—
	社債	6,517	6,740	△222
	その他	127,525	136,336	△8,810
小計		240,321	256,638	△16,317
合計		302,035	311,254	△9,218

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、19百万円（うち、債券19百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、中間連結会計期間末の時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合は著しい下落であると判断し、30%以上50%未満下落している場合は発行会社の財務内容及び過去の一定期間における時価の推移等を勘案し判断しております。

（金銭の信託関係）

1. 満期保有目的の金銭の信託（令和7年9月30日現在）  
該当ありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（令和7年9月30日現在）  
該当ありません。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：百万円）

区分	当中期間会計期間 (自 令和7年4月1日 至 令和7年9月30日)
役務取引等収益	1,677
預金・貸出金業務	301
為替業務	379
証券関連業務	367
代理業務	59
保護預り・貸金庫業務	12
その他業務	556
顧客との契約から生じる経常収益	1,677
上記以外の経常収益	23,516

（注）役務取引等収益は、主に銀行業から発生しております。

（1株当たり情報）

- 1株当たりの純資産額 1,771円00銭  
1株当たりの親会社株主に帰属する中間純利益金額 44円19銭

## 単体決算の状況

### ■業績の状況（単体）

当中間会計期間（令和7年4月1日～令和7年9月30日）における損益状況は、経常収益は、貸出金利息、役務取引等収益及び株式等売却益が増加したこと等により、前中間会計期間比5,032百万円増加して22,316百万円となりました。

また、コア業務粗利益は、外貨調達に伴う外国為替売買損が減少したこと等により、同817百万円増加して14,233百万円となり、銀行本業の収益を示すコア業務純益は、同575百万円増加して6,730百万円となりました。

経常利益は、与信関連費用が増加したことから、同50百万円減少して5,747百万円となり、中間純利益は、法人税等の増加により、同825百万円減少して3,316百万円となりました。

当中間会計期間末における主要勘定残高の状況は、譲渡性預金を含む預金等残高は、個人・法人預金ともに増加し、前事業年度末比342億円増加して2兆1,229億円となりました。預り資産を加えた総預り資産残高は、同426億円増加して2兆2,776億円となりました。また、貸出金残高は、中小企業・個人向け貸出等に積極的に取組みました結果、同478億円増加して1兆7,133億円となりました。

なお、自己資本比率（国内基準）は10.28%となりました。

### ■主要な経営指標等の推移（単体）

項目	期別	令和5年度 中間期	令和6年度 中間期	令和7年度 中間期	令和5年度	令和6年度
経常収益	百万円	16,655	17,284	22,316	34,495	37,090
経常利益	百万円	4,533	5,797	5,747	9,541	10,497
中間純利益	百万円	2,911	4,141	3,316	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	6,341	7,181
資本金	百万円	12,014	14,105	14,105	14,105	14,105
発行済株式総数	千株	75,688	75,689	75,689	75,689	75,689
純資産額	百万円	118,695	132,878	131,539	129,312	129,862
総資産額	百万円	2,145,135	2,281,390	2,375,973	2,186,454	2,334,442
預金残高	百万円	1,869,630	2,004,093	2,088,181	1,905,875	2,041,196
貸出金残高	百万円	1,542,259	1,617,516	1,713,356	1,581,819	1,665,569
有価証券残高	百万円	305,511	344,332	345,034	303,452	345,560
1株当たり配当額	円	5.50	14.46	15.04	10.90	34.72
自己資本比率	%	5.53	5.82	5.53	5.91	5.56
単体自己資本比率（国内基準）	%	9.54	9.96	10.28	9.92	10.07
従業員数	人	947	931	929	928	910
[外、平均臨時従業員数]	人	[138]	[137]	[137]	[136]	[139]

(注) 1. 自己資本比率は、中間（期末）純資産の部合計を中間（期末）資産の部の合計で除して算出してあります。

2. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。

当行は、国内基準を採用しております。

## 中間財務諸表

### ■中間貸借対照表

(資産の部)

(単位：百万円)

科 目	令和6年度中間期 (令和6年9月30日)	令和7年度中間期 (令和7年9月30日)
資産の部		
現金預け金	270,732	266,488
商品有価証券	9	9
金銭の信託	982	980
有価証券	344,332	345,034
貸出金	1,617,516	1,713,356
外国為替	1,829	2,560
その他資産	17,449	20,850
その他の資産	17,449	20,850
有形固定資産	27,729	27,750
無形固定資産	316	217
前払年金費用	2,912	3,287
繰延税金資産	1,539	3,761
支払承諾見返	4,057	4,173
貸倒引当金	△8,018	△12,498
資産の部合計	2,281,390	2,375,973

(負債及び純資産の部)

(単位：百万円)

科 目	令和6年度中間期 (令和6年9月30日)	令和7年度中間期 (令和7年9月30日)
負債の部		
預金	2,004,093	2,088,181
譲渡性預金	26,600	34,750
借用金	95,006	95,449
外国為替	53	94
その他負債	14,848	17,884
未払法人税等	1,220	2,304
リース債務	7	6
資産除去債務	220	218
その他の負債	13,400	15,354
賞与引当金	320	327
役員賞与引当金	16	17
睡眠預金払戻損失引当金	44	27
偶発損失引当金	139	126
再評価に係る繰延税金負債	3,329	3,401
支払承諾	4,057	4,173
負債の部合計	2,148,511	2,244,433
純資産の部		
資本金	14,105	14,105
資本剰余金	11,430	11,430
資本準備金	11,430	11,430
利益剰余金	102,610	106,398
利益準備金	2,674	2,674
その他利益剰余金	99,935	103,723
圧縮積立金	19	18
別途積立金	43,436	43,436
繰越利益剰余金	56,478	60,268
株主資本合計	128,146	131,935
その他有価証券評価差額金	△1,614	△6,584
土地再評価差額金	6,346	6,189
評価・換算差額等合計	4,731	△395
純資産の部合計	132,878	131,539
負債及び純資産の部合計	2,281,390	2,375,973

■中間損益計算書

(単位：百万円)

科 目	令和6年度中間期 (自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)	令和7年度中間期 (自 令和7年4月1日 至 令和7年9月30日)
経常収益	17,284	22,316
資金運用収益	13,867	15,951
(うち貸出金利息)	(11,004)	(13,073)
(うち有価証券利息配当金)	(2,595)	(2,259)
役務取引等収益	3,057	3,115
その他業務収益	36	60
その他経常収益	323	3,190
経常費用	11,486	16,569
資金調達費用	669	3,023
(うち預金利息)	(653)	(2,800)
役務取引等費用	1,193	1,251
その他業務費用	2,068	646
営業経費	7,223	7,479
その他経常費用	331	4,168
経常利益	5,797	5,747
特別損失	205	73
固定資産処分損	197	5
減損損失	8	68
税引前中間純利益	5,591	5,673
法人税、住民税及び事業税	1,353	2,325
法人税等調整額	97	31
法人税等合計	1,450	2,356
中間純利益	4,141	3,316

■中間株主資本等変動計算書

令和6年度中間期（自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日）

(単位：百万円)

資本金	株主資本									株主資本合計	
	資本剰余金			利益剰余金							
	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	14,105	11,430	11,430	2,674	20	43,436	52,773	98,905	124,442		
当中間期変動額											
剰余金の配当							△481	△481	△481		
中間純利益							4,141	4,141	4,141		
圧縮積立金の取崩				△0			0	—	—		
土地再評価差額金の取崩							45	45	45		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）											
当中間期変動額合計	—	—	—	—	△0	—	3,705	3,704	3,704		
当中間期末残高	14,105	11,430	11,430	2,674	19	43,436	56,478	102,610	128,146		

  

	評価・換算差額等						純資産合計	
	その他有価証券 評価差額金		土地再評価 差額金		評価・換算差額等 合計			
	資本金	資本剰余金	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	圧縮積立金		
当期首残高	△1,521			6,391			4,870	129,312
当中間期変動額								
剰余金の配当								△481
中間純利益								4,141
圧縮積立金の取崩								—
土地再評価差額金の取崩								45
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）		△92		△45		△138		△138
当中間期変動額合計	△92			△45		△138		3,566
当中間期末残高	△1,614			6,346			4,731	132,878

令和7年度中間期（自 令和7年4月1日 至 令和7年9月30日）

(単位：百万円)

資本金	株主資本									株主資本合計	
	資本剰余金			利益剰余金							
	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	14,105	11,430	11,430	2,674	18	43,436	58,090	104,221	129,757		
当中間期変動額											
剰余金の配当							△1,138	△1,138	△1,138		
中間純利益							3,316	3,316	3,316		
圧縮積立金の取崩				△0			0	—	—		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）											
当中間期変動額合計	—	—	—	—	△0	—	2,178	2,177	2,177		
当中間期末残高	14,105	11,430	11,430	2,674	18	43,436	60,268	106,398	131,935		

  

	評価・換算差額等						純資産合計	
	その他有価証券 評価差額金		土地再評価 差額金		評価・換算差額等 合計			
	資本金	資本剰余金	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	圧縮積立金		
当期首残高	△6,084			6,189			104	129,862
当中間期変動額								
剰余金の配当							△1,138	
中間純利益							3,316	3,316
圧縮積立金の取崩							—	—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）		△500		—		△500		△500
当中間期変動額合計	△500			—		△500		1,677
当中間期末残高	△6,584			6,189			△395	131,539

## ■個別注記表（令和7年度中間期）

### 重要な会計方針

#### 1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

#### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っています。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っています。

#### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っています。

#### 4. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 17年～50年

その他 5年～20年

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

#### 5. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のな書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,729百万円であります。

##### (2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。

##### (3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。

##### (4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間期末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から損益処理

##### (5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づき、必要額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金  
偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく負担金の支払いに備えるため、予め定めている償却・引当基準に基づき将来の負担金支払見積額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

## 7. ヘッジ会計の方法

### (1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和4年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる借用金とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別に特定し評価しております。なお、ヘッジ対象とヘッジ手段の条件がほぼ同一のヘッジについては、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動をほぼ相殺しているため、有効性の評価を省略しております。また、金利スワップ取引で特例処理の適用要件を満たすものについては、金利スワップの特例処理を適用しております。

### (2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 令和2年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

## 8. 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託（ETF除く）の解約・償還に伴う差損益について、投資信託全体で益の場合は有価証券利息配当金に計上し、損の場合は国債等債券償還損に計上しております。当中間会計期間は、有価証券利息配当金に投資信託の解約・償還に伴う差益148百万円を計上しております。

## 注記事項

### （中間貸借対照表関係）

1. 関係会社の株式総額	966百万円
2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりあります。なお、債権は、中間貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	6,535百万円
危険債権額	26,891百万円
三月以上延滞債権額	37百万円
貸出条件緩和債権額	1,929百万円
合計額	35,393百万円
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。	
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。	
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。	
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。	
なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	
3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和4年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は3,212百万円であります。	
4. 担保に供している資産は次のとおりであります。	

### 担保に供している資産

有価証券 115,360百万円

### 担保資産に対応する債務

借用金 95,000百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、その他の資産17,385百万円及び預け金31百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金235百万円が含まれております。

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、247,028百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが240,204百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

7. 有形固定資産の減価償却累計額 13,319百万円

8. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は40,400百万円であります。

#### (中間損益計算書関係)

1. 「その他経常収益」には、償却債権取立益27百万円及び株式等売却益2,963百万円を含んでおります。

2. 「その他経常費用」には、貸出金償却328百万円及び株式等売却損23百万円を含んでおります。

3. 「特別損失」は、固定資産処分損5百万円及び減損損失68百万円であります。

4. 当中間期において、継続的な地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなった資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額68百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、土地12百万円及び建物56百万円であります。

用 途	種 類	場 所	金額（百万円）
稼動資産	営業用土地	香川県内	12
	営業用建物	香川県内	56

営業用店舗については、営業店（またはグループ店）毎に管理会計で継続的に収支を把握していることから各営業店（または各グループ店）を、また遊休資産については各資産を、それぞれグルーピングの単位としております。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」又は、「売却予定額」に基づき評価しております。

#### (税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

##### 繰延税金資産

貸倒引当金	3,724百万円
有価証券評価損	15
減価償却費	390
未払事業税	145
その他有価証券評価差額金	3,030
その他	933
繰延税金資産小計	8,240
評価性引当額小計	△3,612
繰延税金資産合計	4,627

##### 繰延税金負債

退職給付関係	809
その他	56
繰延税金負債合計	865

##### 繰延税金資産の純額

3,761百万円

#### (1株当たり情報)

1株当たりの純資産額  
1株当たりの中間純利益金額

1,737円88銭  
43円81銭

## 財務諸表に係る確認書

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（平成17年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

令和7年11月18日

### 確認書

株式会社 香川銀行  
取締役頭取 有木 浩

私は、当行の令和7年4月1日から令和8年3月31日までの事業年度の中間会計期間（令和7年4月1日から令和7年9月30日まで）に係る中間財務諸表・中間連結財務諸表の適正性、及び中間財務諸表・中間連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以上

## 損益の状況

### ■業務粗利益及び業務純益

(単位：百万円)

種類	令和6年度中間期	令和7年度中間期
業務粗利益	13,029	14,206
業務粗利益率	1.19%	1.24%
業務純益	5,790	3,541
実質業務純益	5,769	6,702
コア業務純益	6,155	6,730
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	5,800	6,582

(注) 業務粗利益率 =  $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$

### ■国内・国際業務部門別収支

(単位：百万円)

種類	令和6年度中間期			令和7年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	11,458	2,450	(41) 13,867	13,840	2,334	(223) 15,951
資金調達費用	614	96	(41) 669	2,912	333	(223) 3,022
資金運用収支	10,843	2,353	13,197	10,928	2,001	12,929
役務取引等収益	3,046	11	3,057	3,104	11	3,115
役務取引等費用	1,188	4	1,193	1,247	4	1,251
役務取引等収支	1,857	6	1,864	1,856	6	1,863
その他業務収益	36	—	36	53	6	60
その他業務費用	386	1,681	2,068	64	582	646
その他業務収支	△350	△1,681	△2,032	△10	△575	△586

(注) 1. ( ) 内は、国内業務部門と国際業務部門との間の資金貸借の利息（内書き）であります。

2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。

### ■役務取引等収支の内訳

(単位：百万円)

種類	令和6年度中間期			令和7年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	3,046	11	3,057	3,104	11	3,115
うち預金・貸出業務	1,433	—	1,433	1,642	—	1,642
うち為替業務	365	10	376	369	9	379
うち証券関連業務	123	—	123	148	—	148
うち代理業務	57	—	57	59	—	59
うち保護預り・貸金庫業務	12	—	12	12	—	12
うち保証業務	51	1	52	49	1	50
役務取引等費用	1,188	4	1,193	1,247	4	1,251
うち為替業務	32	4	36	33	4	37
役務取引等収支	1,857	6	1,864	1,856	6	1,863

### ■その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

種類	令和6年度中間期			令和7年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収益	36	—	36	53	6	60
うち外国為替売買益	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券売買益	—	—	—	0	—	0
うち国債等債券売却益	—	—	—	36	—	36
うち国債等債券償還益	—	—	—	—	—	—
うち金融派生商品収益	19	—	19	16	—	16
うちその他の業務収益	17	—	17	—	6	6
その他業務費用	386	1,681	2,068	64	582	646
うち外国為替売買損	—	1,681	1,681	—	582	582
うち商品有価証券売買損	0	—	0	—	—	—
うち国債等債券売却損	386	—	386	44	—	44
うち国債等債券償還損	—	—	—	—	—	—
うち国債等債券償却	—	—	—	19	—	19
うち金融派生商品費用	—	—	—	—	—	—
うちその他の業務費用	—	—	—	—	—	—
その他業務収支	△350	△1,681	△2,032	△10	△575	△586

## ■資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り

### 国内業務部門

(単位：百万円、%)

種類	令和6年度中間期			令和7年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(143,603) 2,156,041	(41) 11,458	1.06	(166,501) 2,245,661	(223) 13,840	1.22
うち貸出金	1,508,023	9,386	1.24	1,575,260	11,593	1.46
うち商品有価証券	16	0	0.27	10	0	0.07
うち有価証券	276,738	1,773	1.27	277,546	1,416	1.01
うちコールローン	20,710	18	0.18	48,852	135	0.55
うち預け金	206,948	212	0.20	177,490	445	0.50
資金調達勘定	2,073,661	614	0.05	2,156,419	2,912	0.26
うち預金	1,945,293	598	0.06	2,032,436	2,690	0.26
うち譲渡性預金	32,949	22	0.13	29,770	75	0.50
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	1,401	0	0.00	—	—	—
うち借用金	95,006	△18	△0.03	95,203	146	0.30

### 国際業務部門

(単位：百万円、%)

種類	令和6年度中間期			令和7年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	167,721	2,450	2.91	197,345	2,334	2.35
うち貸出金	93,111	1,618	3.46	111,535	1,480	2.64
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	61,354	822	2.67	76,912	843	2.18
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	(143,603) 166,395	(41) 96	0.11	(166,501) 196,538	(223) 333	0.33
うち預金	22,743	54	0.47	29,976	109	0.72
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
うち借用金	—	—	—	—	—	—

### 合計

(単位：百万円、%)

種類	令和6年度中間期			令和7年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	2,180,158	13,867	1.26	2,276,506	15,951	1.39
うち貸出金	1,601,135	11,004	1.37	1,686,796	13,073	1.54
うち商品有価証券	16	0	0.27	10	0	0.07
うち有価証券	338,092	2,595	1.53	354,459	2,259	1.27
うちコールローン	20,710	18	0.18	48,852	135	0.55
うち預け金	206,948	212	0.20	177,490	445	0.50
資金調達勘定	2,096,452	669	0.06	2,186,456	3,022	0.27
うち預金	1,968,036	653	0.06	2,062,413	2,800	0.27
うち譲渡性預金	32,949	22	0.13	29,770	75	0.50
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	1,401	0	0.00	—	—	—
うち借用金	95,006	△18	△0.03	95,203	146	0.30

- (注) 1. 「国内業務部門」の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（令和6年度中間期5,481百万円、令和7年度中間期5,301百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（令和6年度中間期999百万円、令和7年度中間期999百万円）及び利息（令和6年度中間期0百万円、令和7年度中間期1百万円）を、それぞれ控除して表示しております。
2. 「国際業務部門」の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除することになっておりますが、令和6年度中間期、令和7年度中間期とも無利息預け金の平均残高、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息はございません。
3. 「合計」の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（令和6年度中間期5,481百万円、令和7年度中間期5,301百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（令和6年度中間期999百万円、令和7年度中間期999百万円）及び利息（令和6年度中間期0百万円、令和7年度中間期1百万円）を、それぞれ控除して表示しております。
4. ( ) 内は「国内業務部門」と「国際業務部門」の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であり、両部門合計ではそれぞれ相殺して記載しております。
5. 「国際業務部門」の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチエンジ取引に適用する方法）により算出しております。

## ■受取利息・支払利息の分析

国内業務部門

(単位：百万円)

種類	令和6年度中間期			令和7年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	481	777	1,259	552	1,829	2,381
うち貸出金	298	219	518	494	1,712	2,206
うち商品有価証券	△0	△0	△0	△0	△0	△0
うち有価証券	83	473	556	4	△361	△357
うちコールローン	18	—	18	78	38	116
うち預け金	△18	129	111	△73	306	232
支払利息	24	431	455	111	2,185	2,297
うち預金	40	332	372	115	1,976	2,091
うち譲渡性預金	△2	18	15	△8	61	53
うちコールマネー	2	—	2	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	△0	△0	△0	△0	—	△0
うち借用金	△2	56	54	0	164	165

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

国際業務部門

(単位：百万円)

種類	令和6年度中間期			令和7年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	246	166	413	350	△466	△115
うち貸出金	350	231	582	244	△382	△137
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	△78	△89	△167	170	△149	21
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
支払利息	9	△210	△200	51	185	236
うち預金	△2	27	25	26	28	55
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	△258	—	△258	—	—	—
うち借用金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

合計

(単位：百万円)

種類	令和6年度中間期			令和7年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	514	1,126	1,640	675	1,409	2,084
うち貸出金	468	632	1,100	663	1,405	2,068
うち商品有価証券	△0	△0	△0	△0	△0	△0
うち有価証券	55	333	388	104	△440	△335
うちコールローン	18	—	18	78	38	116
うち預け金	△18	129	111	△73	306	232
支払利息	23	199	222	124	2,228	2,352
うち預金	43	354	398	128	2,018	2,146
うち譲渡性預金	△2	18	15	△8	61	53
うちコールマネー	2	—	2	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	△1	△257	△259	△0	—	△0
うち借用金	△2	56	54	0	164	165

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

## 諸比率

### ■利益率

(単位：%)

種類	令和6年度中間期	令和7年度中間期
総資産経常利益率	0.51	0.48
資本経常利益率	8.82	8.77
総資産中間純利益率	0.37	0.28
資本中間純利益率	6.30	5.06

(注) 1. 総資産経常(中間純) 利益率 =  $\frac{\text{経常(中間純) 利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)} \times \text{平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$

2. 資本経常(中間純) 利益率 =  $\frac{\text{経常(中間純) 利益}}{\text{総資産勘定平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$

### ■利鞘

(単位：%)

種類	令和6年度中間期			令和7年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.06	2.91	1.26	1.22	2.35	1.39
資金調達原価	0.74	0.20	0.75	0.95	0.42	0.95
総資金利鞘	0.31	2.71	0.51	0.27	1.93	0.43

### ■預貸率

(単位：%)

種類	令和6年度中間期			令和7年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
中間期末残高	75.68	454.01	79.65	75.93	377.39	80.70
期中平均残高	76.23	409.39	80.01	76.38	372.07	80.62

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

### ■預証率

(単位：%)

種類	令和6年度中間期			令和7年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
中間期末残高	14.26	270.24	16.95	12.69	237.49	16.25
期中平均残高	13.98	269.76	16.89	13.45	256.57	16.94

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

## 預金

### ■預金科目別残高（中間期末）

(単位：百万円)

種類	令和6年度中間期			令和7年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金	1,982,766	21,326	2,004,093	2,054,559	33,622	2,088,181
流動性預金	1,038,595	—	1,038,595	1,017,172	—	1,017,172
定期性預金	936,923	—	936,923	1,029,936	—	1,029,936
その他預金	7,248	21,326	28,574	7,450	33,622	41,072
譲渡性預金	26,600	—	26,600	34,750	—	34,750
合計	2,009,366	21,326	2,030,693	2,089,309	33,622	2,122,931

(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

2. 定期性預金=定期預金+定期積金

### ■預金科目別平均残高

(単位：百万円)

種類	令和6年度中間期			令和7年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金	1,945,293	22,743	1,968,036	2,032,436	29,976	2,062,413
流動性預金	1,052,544	—	1,052,544	1,020,293	—	1,020,293
定期性預金	889,221	—	889,221	1,008,150	—	1,008,150
その他預金	3,526	22,743	26,270	3,992	29,976	33,968
譲渡性預金	32,949	—	32,949	29,770	—	29,770
合計	1,978,243	22,743	2,000,986	2,062,206	29,976	2,092,183

(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

2. 定期性預金=定期預金+定期積金

3. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

### ■定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	期間 期別	3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
		令和6年度中間期	200,272	418,127	43,879	46,581	31,999	925,868
定期預金	令和7年度中間期	227,564	239,057	424,767	44,171	38,929	45,260	1,019,753
	うち固定金利定期預金	184,423	199,850	417,254	41,995	44,209	31,995	919,728
定期預金	令和6年度中間期	227,307	238,670	423,871	42,305	36,808	45,246	1,014,209
	うち変動金利定期預金	583	422	873	1,884	2,372	4	6,140
定期預金	令和7年度中間期	257	387	896	1,866	2,121	14	5,544

(注) 1. 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金

変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

2. 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

## 貸出金

### ■貸出金種類別残高（中間期末）

(単位：百万円)

種類	令和6年度中間期			令和7年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	44,742	400	45,142	20,855	1,087	21,943
証書貸付	1,277,266	96,424	1,373,690	1,320,941	125,801	1,446,743
当座貸越	194,321	—	194,321	241,457	—	241,457
割引手形	4,361	—	4,361	3,212	—	3,212
合計	1,520,692	96,824	1,617,516	1,586,467	126,889	1,713,356

### ■貸出金種類別平均残高

(単位：百万円)

種類	令和6年度中間期			令和7年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	52,556	612	53,168	27,286	585	27,872
証書貸付	1,266,482	92,498	1,358,981	1,309,876	110,950	1,420,826
当座貸越	184,089	—	184,089	234,716	—	234,716
割引手形	4,895	—	4,895	3,380	—	3,380
合計	1,508,023	93,111	1,601,135	1,575,260	111,535	1,686,796

(注) 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

### ■貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	期間 期別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
		令和6年度中間期	194,056	96,792	134,676	131,321	888,727	
貸出金	令和7年度中間期	203,571	94,743	165,463	117,769	917,172	214,638	1,713,356
うち変動金利	令和6年度中間期		44,602	54,825	39,352	382,346	8,036	
	令和7年度中間期		53,074	60,797	41,311	395,137	7,531	
うち固定金利	令和6年度中間期		52,189	79,851	91,968	506,381	163,908	
	令和7年度中間期		41,669	104,666	76,458	522,035	207,107	

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

### ■貸出金担保別内訳

(単位：百万円)

種類	令和6年度中間期	令和7年度中間期
有価証券	3,303	3,368
債権	4,212	4,003
商品	—	—
不動産	329,746	361,345
その他	—	—
小計	337,262	368,717
保証	559,795	574,325
信用	720,458	770,312
合計	1,617,516	1,713,356

### ■支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

種類	令和6年度中間期	令和7年度中間期
有価証券	—	—
債権	7	9
商品	—	—
不動産	29	16
その他	—	—
小計	36	25
保証	—	—
信用	4,021	4,148
合計	4,057	4,173

## ■貸出金業種別残高

(単位：百万円、%)

業種別	令和6年度中間期		令和7年度中間期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,617,516	100.00	1,713,356	100.00
製造業	93,253	5.76	92,198	5.38
農業、林業	2,699	0.16	2,695	0.15
漁業	3,750	0.23	3,725	0.21
鉱業、採石業、砂利採取業	2,383	0.14	2,387	0.13
建設業	85,519	5.28	85,183	4.97
電気・ガス・熱供給・水道業	22,001	1.36	25,755	1.50
情報通信業	4,898	0.30	5,061	0.29
運輸業、郵便業	150,581	9.30	178,820	10.43
卸売業、小売業	122,581	7.57	118,746	6.93
金融業、保険業	50,000	3.09	69,629	4.06
不動産業、物品賃貸業	360,537	22.28	384,260	22.42
各種サービス業	194,060	11.99	192,181	11.21
地方公共団体	80,955	5.00	93,955	5.48
その他	444,294	27.46	458,754	26.77
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,617,516		1,713,356	

## ■貸出金の使途別残高

(単位：百万円、%)

区分	令和6年度中間期		令和7年度中間期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	978,952	60.52	1,030,026	60.12
運転資金	638,564	39.48	683,329	39.88
合計	1,617,516	100.00	1,713,356	100.00

## ■中小企業等貸出状況

(単位：百万円、件)

種類	令和6年度中間期		令和7年度中間期	
中小企業等貸出金残高 ①	1,440,779		1,514,197	
総貸出金残高 ②	1,617,516		1,713,356	
中小企業等貸出金比率 ①/②	89.07%		88.37%	
中小企業等貸出先件数 ③	59,955		58,859	
総貸出先件数 ④	60,122		59,031	
中小企業等貸出先件数比率 ③/④	99.72%		99.70%	

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

## ■特定海外債権残高

該当ありません。

## ■貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

区分	令和6年度中間期				令和7年度中間期				
	期首残高	期中 増加額	期中減少額		中間 期末残高	期首残高	期中 増加額	期中減少額	
			目的使用	その他				目的使用	その他
一般貸倒引当金	4,440	4,418	—	4,440	4,418	4,540	7,701	—	4,540
個別貸倒引当金	3,782	3,599	209	3,572	3,599	4,716	4,796	406	4,310
合計	8,222	8,018	209	8,013	8,018	9,257	12,498	406	8,850
									12,498

(注) 期中減少額（その他）は、洗替による取崩額であります。

## ■貸出金償却額

(単位：百万円)

区分	令和6年度中間期		令和7年度中間期	
	貸出金償却額	203	328	

## ■リスク管理債権額

(単位：百万円)

区分	令和6年度中間期	令和7年度中間期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	5,345	6,535
危険債権額	23,553	26,891
三月以上延滞債権額	21	37
貸出条件緩和債権額	3,674	1,929
合計	32,594	35,393
正常債権額	1,625,781	1,723,272
部分直接償却実施額	2,982	2,729
総与信残高（末残）	1,658,376	1,758,665

(注) リスク管理債権の定義は、107ページをご参照ください。

## ■金融再生法に基づく資産の査定額

(単位：百万円)

区分	令和6年度中間期	令和7年度中間期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5,345	6,535
危険債権	23,553	26,891
要管理債権	3,696	1,966
合計 ①	32,594	35,393
正常債権	1,625,781	1,723,272
総与信残高（末残） ②	1,658,376	1,758,665
部分直接償却実施額	2,982	2,729
総与信残高比 ①/②	1.96%	2.01%

(注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその他有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

### (1)破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権のこと。

### (2)危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権のこと。

### (3)要管理債権

三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権のこと。

### (4)正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、前記(1)から(3)までに掲げる債権以外のものに区分される債権のこと。

## 証券

## ■商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

種類	令和6年度中間期	令和7年度中間期
商品国債	16	10
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	16	10

## ■有価証券種類別残高（中間期末）

(単位：百万円)

種類	令和6年度中間期			令和7年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	46,951	—	46,951	55,023	—	55,023
地方債	60,367	—	60,367	51,253	—	51,253
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	42,265	—	42,265	46,918	—	46,918
株式	16,982	—	16,982	8,686	—	8,686
その他の証券	120,132	57,633	177,766	103,298	79,853	183,151
うち外国債券	—	57,633	57,633	—	79,833	79,833
うち外国株式	—	—	—	—	20	20
合計	286,699	57,633	344,332	265,180	79,853	345,034

## ■有価証券種類別平均残高

(単位：百万円)

種類	令和6年度中間期			令和7年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	49,867	—	49,867	59,553	—	59,553
地方債	61,456	—	61,456	55,099	—	55,099
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	42,024	—	42,024	46,740	—	46,740
株式	8,177	—	8,177	5,989	—	5,989
その他の証券	115,212	61,354	176,566	110,163	76,912	187,076
うち外国債券	—	61,354	61,354	—	76,875	76,875
うち外国株式	—	—	—	—	36	36
合計	276,738	61,354	338,092	277,546	76,912	354,459

(注) 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

## ■有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	期間 期別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	令和6年度中間期	—	—	—	24,348	6,008	16,594	—	46,951
	令和7年度中間期	—	—	4,082	22,195	15,250	13,495	—	55,023
地方債	令和6年度中間期	8,386	12,209	32,567	7,204	—	—	—	60,367
	令和7年度中間期	4,569	25,511	21,172	—	—	—	—	51,253
短期社債	令和6年度中間期	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和7年度中間期	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	令和6年度中間期	8,482	18,462	14,095	1,124	100	—	—	42,265
	令和7年度中間期	11,394	16,259	16,187	1,930	286	859	—	46,918
株式	令和6年度中間期	—	—	—	—	—	—	16,982	16,982
	令和7年度中間期	—	—	—	—	—	—	8,686	8,686
その他の証券	令和6年度中間期	4,336	18,710	17,616	42,826	70,877	5,559	17,839	177,766
	令和7年度中間期	4,750	23,318	11,341	52,473	72,020	10,929	8,316	183,151
うち外国債券	令和6年度中間期	643	10,041	13,037	7,901	20,912	5,095	—	57,633
	令和7年度中間期	2,779	15,952	7,229	14,057	29,353	10,462	—	79,833
うち外国株式	令和6年度中間期	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和7年度中間期	—	—	—	—	—	—	20	20

## 時価等情報

### ■有価証券関係

#### 1. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	令和6年度中間期			令和7年度中間期		
		中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	6,724	6,778	53	2,365	2,382	17
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	6,724	6,778	53	2,365	2,382	17
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	29,432	28,987	△444	38,035	37,093	△942
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	29,432	28,987	△444	38,035	37,093	△942
合計		36,156	35,765	△390	40,400	39,476	△924

#### 2. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位：百万円)

種類	令和6年度中間期			令和7年度中間期		
	中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額
子会社・子法人等株式	—	—	—	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

種類	令和6年度中間期		令和7年度中間期	
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	758		758	
関連法人等株式	15		15	

#### 3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	令和6年度中間期			令和7年度中間期		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	14,742	5,854	8,888	6,556	1,551	5,004
	債券	5,319	5,288	30	—	—	—
	国債	4,913	4,885	27	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	405	402	2	—	—	—
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	43,692	42,033	1,659	54,551	52,939	1,611
	小計	63,754	53,175	10,578	61,107	54,491	6,615
	株式	—	—	—	0	0	△0
	債券	108,108	111,990	△3,882	112,795	120,302	△7,506
	国債	42,037	44,966	△2,928	55,023	60,781	△5,757
	地方債	60,367	61,267	△899	51,253	52,780	△1,526
組合出資金	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	5,703	5,757	△53	6,517	6,740	△222
	その他	132,910	142,028	△9,117	127,525	136,336	△8,810
	小計	241,019	254,019	△12,999	240,321	256,638	△16,317
合計		304,773	307,195	△2,421	301,428	311,129	△9,701

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

種類	令和6年度中間期		令和7年度中間期	
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
非上場株式	1,465		1,355	
組合出資金	1,162		1,074	

組合出資金について、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

#### 4. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とともに、評価差額を当中間期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

令和6年度中間期における減損処理を行ったものはありません。

令和7年度中間期における減損処理額は、19百万円（うち、債券19百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、中間期末の時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合は著しい下落であると判断し、30%以上50%未満下落している場合は発行会社の財務内容及び過去の一定期間における時価の推移等を勘案し判断しております。

### ■金銭の信託関係

#### 1. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

#### 2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。

### ■その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。（単位：百万円）

種類	令和6年度中間期	令和7年度中間期
評価差額	△2,376	△9,615
その他有価証券	△2,376	△9,615
その他の金銭の信託	—	—
(+) 繰延税金資産	762	3,030
(△) 繰延税金負債	—	—
その他有価証券評価差額金	△1,614	△6,584

### デリバティブ取引関係

#### 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

##### (1) 金利関連取引

該当ありません。

##### (2) 通貨関連取引

（単位：百万円）

区分	種類	令和6年度中間期				令和7年度中間期			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	為替予約								
	売建	73,111	3,725	1,724	1,724	129,591	20,244	△2,612	△2,612
	買建	3,452	—	51	51	39,244	16,519	1,385	1,385
合計				1,775	1,775			△1,227	△1,227

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

##### (3) 株式関連取引

該当ありません。

##### (4) 債券関連取引

該当ありません。

##### (5) 商品関連取引

該当ありません。

## (6) クレジット・デリバティブ取引

(単位：百万円)

区分	種類	令和6年度中間期				令和7年度中間期			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	クレジット・デリバティブ・スワップ								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	3,402	3,402	△64	2	4,614	4,614	△82	△0
合計				△64	2			△82	△0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

## 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## (1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	令和6年度中間期				令和7年度中間期			
		主なヘッジ 対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	主なヘッジ 対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動	借用金	95,000	95,000	(注)	借用金	95,000	95,000	(注)
合計									

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借用金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該借用金の時価に含めて記載しております。

## (2) 通貨関連取引

該当ありません。

## (3) 株式関連取引

該当ありません。

## (4) 債券関連取引

該当ありません。

## 電子決済手段

該当ありません。

## 暗号資産

該当ありません。

## 自己資本の充実の状況（連結）

当行は、銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成26年金融庁告示第7号、自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、中間連結会計年度の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適切であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。）に定められた算式に基づいて、算出しております。

また、当行は、国内基準を適用のうえ信用リスク・アセットの額の算出においては標準的手法<sup>(注)</sup>を採用しております。

（注）標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットの額を算出する手法のことです。

### ■自己資本の構成に関する開示事項

#### 自己資本の構成及び連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項目	令和6年度中間期	令和7年度中間期
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	128,290	132,103
うち、資本金及び資本剰余金の額	25,600	25,600
うち、利益剰余金の額	103,785	107,641
うち、自己株式の額（△）	—	—
うち、社外流出予定額（△）	1,095	1,138
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	1,241	1,109
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものとの額	1,241	1,109
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,565	7,824
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4,565	7,824
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額（1）	134,097	141,037
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものと除く。）の額の合計額	223	150
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	223	150
繰延税金資産（一時差異に係るものと除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	3,266	3,366
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（2）	3,490	3,516
自己資本		
自己資本の額（（1）-（2））	130,607	137,520

(単位：百万円)

項目	令和 6 年度中間期	令和 7 年度中間期
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,265,170	1,293,768
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポートヤー	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
勘定間の振替分	—	—
オペレーションル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	46,161	46,594
フロア調整額	—	—
オペレーションル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	1,311,332	1,340,363
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((八) / (二))	9.95%	10.25%

## ■定量的な開示事項（連結）

■その他金融機関等（告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

## ■自己資本の充実度に関する事項

### 信用リスクに対する所要自己資本の額及びポートフォリオごとの額

(単位：百万円)

項目	令和6年度中間期	
	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産（オン・バランス）項目】		
現金	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	401	16
国際決済銀行等向け	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
国際開発銀行向け	—	—
地方公共団体金融機構向け	49	1
我が国の政府関係機関向け	1,943	77
地方三公社向け	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	10,819	432
法人等向け	588,428	23,537
中小企業等向け及び個人向け	274,139	10,965
抵当権付住宅ローン	42,369	1,694
不動産取得等事業向け	255,761	10,230
三月以上延滞等	706	28
取立未済手形	—	—
信用保証協会等による保証付	6,919	276
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
出資等	7,508	300
（うち出資等のエクスポージャー）	7,508	300
（うち重要な出資のエクspoージャー）	—	—
上記以外	42,380	1,695
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクspoージャー）	4,412	176
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクspoージャー）	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクspoージャー）	—	—
（うち上記以外のエクspoージャー）	37,967	1,518
証券化	—	—
（うちSTC要件適用分）	—	—
（うち非STC要件適用分）	—	—
再証券化	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャー	24,131	965
（うちルック・スルー方式）	24,063	962
（うちマンデート方式）	68	2
（うち蓋然性方式（250%））	—	—
（うち蓋然性方式（400%））	—	—
（うちフォールバック方式（1250%））	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクspoージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
資産（オン・バランス）計	1,255,558	50,222

(単位：百万円)

項目	令和 6 年度中間期	
	リスク・アセット	所要自己資本額
【オフ・バランス取引等項目】		
原契約期間が 1 年以下のコミットメント	464	18
短期の貿易関連偶発債務	162	6
特定の取引に係る偶発債務	82	3
原契約期間が 1 年超のコミットメント	4,211	168
信用供与に直接的に代替する偶発債務	2,889	115
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却 若しくは売戻条件付購入	—	—
派生商品取引	720	28
オフ・バランス取引等 計	8,530	341
【CVAリスク相当額に係る額】（簡便的リスク測定方式）	1,081	43
【中央清算機関関連エクスポージャーに係る額】	—	—
合計	1,265,170	50,606

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

## 連結総所要自己資本の額

(単位：百万円)

項目	令和 6 年度中間期	
	所要自己資本額	
信用リスク及びリスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスク（標準的手法）		50,606
オペレーションナル・リスク（基礎的手法）		1,846
合計		52,453

信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額並びにポートフォリオごとの額

(単位：百万円)

項目	令和7年度中間期	
	リスク・アセット	所要自己資本額
【オン・バランス項目及びオフ・バランス項目】		
現金	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	401	16
国際決済銀行等向け	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
国際開発銀行向け	—	—
地方公共団体金融機関向け	—	—
我が国の政府関係機関向け	2,087	83
地方三公社向け	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	19,009	760
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	5,788	231
カバード・ボンド向け	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	558,278	22,331
（うち特定貸付債権向け）	955	38
中堅中小企業等向け及び個人向け	123,125	4,925
（うちトランザクター向け）	952	38
不動産関連向け	482,893	19,315
（うち自己居住用不動産等向け）	189,984	7,599
（うち賃貸用不動産向け）	96,432	3,857
（うち事業用不動産関連向け）	190,378	7,615
（うちその他不動産関連向け）	6,098	243
（うちADC向け）	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	8,161	326
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	20,710	828
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	4,656	186
取立未済手形	—	—
信用保証協会等による保証付	7,248	289
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
株式等	3,132	125
上記以外	43,646	1,745
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	4,587	183
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー（国内基準行に限る。））	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクspoージャー（国内基準行に限る。））	—	—
（その他外部TLAC関連調達手段のうちTier 2資本に係る調達項目の額及び自己保有その他外部TLAC関連調達手段の額に算入されなかった部分に係るエクspoージャー（国際統一基準行に限る。））	—	—
（うち上記以外のエクspoージャー）	39,059	1,562
証券化	—	—
（うちSTC要件適用分）	—	—
（うち短期STC要件適用分）	—	—
（うち不良債権証券化適用分）	—	—
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	—	—
再証券化	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャー	15,122	604
（うちルック・スルー方式）	15,107	604
（うちマンデート方式）	15	0
（うち蓋然性方式（250%））	—	—
（うち蓋然性方式（400%））	—	—
（うちフォールバック方式（1250%））	—	—
未決済取引	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクspoージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
【CVAリスク相当額に係る額】（簡便法）	5,293	211
【中央清算機関関連エクspoージャーに係る額】	—	—
合計	1,293,768	51,750

（注）所要自己資本額＝リスク・アセット×4%

**オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要**

(単位：百万円 ※ILMを除く)

項目	令和7年度中間期
B I C（事業規模要素）	3,727
I L M（内部損失乗数）	1
オペレーショナル・リスク相当額	3,727
オペレーショナル・リスク・アセットの額	46,594

(注) この表において使用する用語は、自己資本比率告示によるものです。

**オペレーショナル・リスクの算出に係る事項（標準的計測手法）**

(単位：百万円)

	令和7年度中間期
I L D C（金利要素）	22,433
S C（役務要素）	8,500
F C（金融商品要素）	129
B I（事業規模指標）	31,063
B I C（事業規模要素）	3,727

(注) この表において使用する用語は、自己資本比率告示によるものです。

■信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポートレーヤー及び証券化エクスポートレーヤーを除く。）

信用リスクに関するエクスポートレーヤーの期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	令和6年度中間期				令和7年度中間期				延滞エクスポートレーヤーの 中間期末残高 (注4)	
	信用リスクに関するエクスポートレーヤーの中間期末残高			三月以上延滞エクスポートレーヤー の中間期末残高 (注3)	信用リスクに関するエクスポートレーヤーの中間期末残高					
	貸出金等 (注1)	債券	派生商品 取引(注2)		貸出金等 (注1)	債券	派生商品 取引(注2)			
国内計	2,215,830	1,600,672	280,182	1,104	764	2,335,999	1,697,469	303,550	4,095	19,563
国外計	63,933	22,037	41,335	—	—	77,096	25,064	51,483	—	—
地域別合計	2,279,764	1,622,710	321,518	1,104	764	2,413,096	1,722,534	355,034	4,095	19,563
製造業	108,795	98,044	6,151	—	12	105,265	97,611	6,761	—	6,580
農業、林業	3,523	3,393	130	—	—	3,544	3,444	100	—	83
漁業	5,559	4,641	916	—	0	5,463	4,779	683	—	147
鉱業、採石業、砂利採取業	2,383	2,383	—	—	—	2,387	2,387	—	—	612
建設業	98,185	93,197	4,959	—	46	100,130	94,317	5,783	—	2,069
電気・ガス・熱供給・水道業	22,986	22,986	—	—	—	26,282	26,232	50	—	28
情報通信業	6,179	5,731	302	—	—	6,054	5,721	331	—	127
運輸業、郵便業	156,256	154,530	1,723	—	0	184,654	182,452	2,199	—	1,019
卸売業、小売業	132,916	125,467	6,760	—	281	130,772	122,715	7,470	—	2,703
金融業、保険業	66,289	47,276	14,902	1,045	43	77,373	57,278	14,051	2,308	84
不動産業、物品賃貸業	362,924	354,664	8,240	—	6	387,537	377,464	10,050	—	2,613
各種サービス業	219,754	211,878	7,794	—	12	218,778	210,986	7,719	—	2,053
地方公共団体	147,051	81,042	65,925	—	—	161,197	104,096	57,018	—	—
その他	946,959	417,470	203,710	59	361	1,003,654	433,045	242,814	1,786	1,440
業種別合計	2,279,764	1,622,710	321,518	1,104	764	2,413,096	1,722,534	355,034	4,095	19,563
1年以下	233,185	210,555	22,620	—	—	233,604	217,763	15,576	—	—
1年超3年以下	215,142	161,547	53,505	—	—	238,740	182,081	56,544	—	—
3年超5年以下	254,395	152,975	101,314	—	—	241,904	187,136	54,719	—	—
5年超7年以下	215,662	147,041	68,602	—	—	190,662	149,510	41,097	—	—
7年超10年以下	277,066	246,051	30,946	—	—	308,568	261,714	46,752	—	—
10年超	743,698	701,110	42,561	—	—	746,002	716,657	29,297	—	—
期間の定めのないもの	340,613	3,428	1,967	1,104	—	453,613	7,669	111,046	4,095	—
残存期間別合計	2,279,764	1,622,710	321,518	1,104	—	2,413,096	1,722,534	355,034	4,095	—

- (注) 1. 貸出金、貸出金に係る未収金・仮払金、コミットメント及びその他の派生商品以外のオフ・バランス取引であります。また、令和7年度中間期におけるコミットメントについては、最終化されたバーゼルⅢの適用により、当座貸越等の未使用枠に乗じる掛目を変更のうえ集計しております。
2. 派生商品取引は与信相当額ベースであります。
3. 令和6年度中間期における「三月以上延滞エクスポートレーヤー」については、三月以上延滞した者にかかるエクスポートレーヤーであります。
4. 令和7年度中間期における「延滞エクスポートレーヤー」については、三月以上延滞した者にかかるエクスポートレーヤー及び要管理先以下の者にかかるエクスポートレーヤーであります。
5. 中間期末残高は当期のリスク・ポジションから大幅に乖離していないため、期中平均残高は記載しておりません。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

種類	期別	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	令和6年度中間期	4,593	△28	4,565
	令和7年度中間期	4,668	3,156	7,824
個別貸倒引当金	令和6年度中間期	4,023	△208	3,815
	令和7年度中間期	4,912	104	5,016
特定海外債権引当勘定	令和6年度中間期	—	—	—
	令和7年度中間期	—	—	—
合計	令和6年度中間期	8,616	△236	8,380
	令和7年度中間期	9,581	3,260	12,841

## 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

地域別・業種別	令和6年度中間期			令和7年度中間期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
国内計	4,023	△208	3,815	4,912	104	5,016
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	4,023	△208	3,815	4,912	104	5,016
製造業	1,484	△57	1,427	2,636	241	2,877
農業、林業	2	3	5	3	25	28
漁業	3	△1	2	15	△4	11
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	340	△82	258	273	18	291
電気・ガス・熱供給・水道業	2	△0	2	1	1	2
情報通信業	60	△0	60	59	3	62
運輸業、郵便業	182	△2	180	190	△1	189
卸売業、小売業	360	4	364	497	62	559
金融業、保険業	13	1	14	14	2	16
不動産業、物品賃貸業	657	△43	614	610	△220	390
各種サービス業	640	△8	632	380	△46	334
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	272	△21	251	228	23	251
業種別合計	4,023	△208	3,815	4,912	104	5,016

(注) 一般貸倒引当金は地域別及び業種別の区分ごとの算定を行っていないため、個別貸倒引当金のみ記載しております。

## 業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

業種別	令和6年度中間期		令和7年度中間期	
製造業	41		0	
農業、林業	2		—	
漁業	—		4	
鉱業、採石業、砂利採取業	—		—	
建設業	55		44	
電気・ガス・熱供給・水道業	—		—	
情報通信業	4		—	
運輸業、郵便業	—		37	
卸売業、小売業	49		1	
金融業、保険業	—		—	
不動産業、物品賃貸業	3		2	
各種サービス業	39		233	
地方公共団体	—		—	
その他	7		3	
合計	203		328	

## リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減効果勘案後のエクスポージャー残高

(単位：百万円)

	令和6年度中間期	
	格付適用	格付不適用
0%	16,208	648,107
10%	—	89,473
20%	71,163	—
35%	—	121,055
50%	103,803	70
75%	—	323,041
100%	1,953	873,254
150%	—	379
250%	—	1,764
合計	193,130	2,057,147

(注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクspoージャーであります。  
なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. 「格付適用」エクspoージャーには、原債務者の格付を適用しているエクspoージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクspoージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクspoージャーが含まれています。

■エクスポートにおけるポートフォリオ区分ごとの内訳

(単位：百万円)

ポートフォリオ区分	令和7年度中間期					
	CCF・信用リスク削減手法 適用前のエクスポート		CCF・信用リスク削減手法 適用後のエクスポート		信用リスク・ アセットの額	
	オン・バランス シートの額	オフ・バランス シートの額	オン・バランス シートの額	オフ・バランス シートの額		
現金	32,692	—	32,692	—	—	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	334,250	108,074	334,250	108,074	—	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	18,950	—	18,950	—	401	2%
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	176,949	—	176,937	—	—	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機関向け	400	—	400	—	—	0%
我が国の政府関係機関向け	22,049	20	22,049	2	2,087	9%
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関 第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	65,791	—	65,791	—	19,009	29%
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	21,102	—	21,102	—	5,788	27%
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	627,857	17,561	615,131	7,505	558,278	90%
(うち、特定貸付債権向け)	955	—	955	—	955	100%
中堅中小企業等向け及び個人向け	162,094	24,733	155,471	2,867	123,125	78%
(うち、トランザクター向け)	—	21,271	—	2,115	952	45%
不動産関連向け	662,973	—	658,254	—	482,893	73%
(うち、自己居住用不動産等向け)	382,402	—	381,291	—	189,984	50%
(うち、賃貸用不動産向け)	109,715	—	109,171	—	96,432	88%
(うち、事業用不動産関連)	160,624	—	157,628	—	190,378	121%
(うち、その他不動産関連)	10,229	—	10,163	—	6,098	60%
(うち、ADC向け)	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	8,173	—	8,161	—	8,161	100%
延滞等（自己居住用不動産等向けを除く。）	14,674	224	14,397	73	20,710	143%
自己居住用不動産等向けエクスポートに係る延滞	5,623	—	5,621	—	4,656	83%
取立未済手形	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	113,071	—	112,553	—	7,248	6%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	3,132	—	3,132	—	3,132	100%
合計	2,248,684	150,615	2,223,796	118,523	1,229,705	52%

(注) 1. 自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポートを計上しています。

2. リスク・ウェイトの加重平均値は、信用リスク・アセットの額を信用リスク削減手法を適用した後のオン・バランスシートの額及び、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法を適用した後のオフ・バランスシートの額の合計額で除した割合です。

■エクスポージャーにおけるポートフォリオ区分ごと並びにリスク・ウェイト区分ごとの内訳

(単位：百万円)

ポートフォリオ区分	令和7年度中間期 CCF・信用リスク削減手法適用後のエクspoージャー											
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計					
我が国の中央政府及び中央銀行向け	442,324	—	—	—	—	—	—	442,324				
外国の中央政府及び中央銀行向け	16,943	501	—	—	1,505	—	—	18,950				
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—				
0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計					
我が国の地方公共団体向け	176,937	—	—	—	—	—	—	176,937				
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—				
地方公共団体金融機関向け	—	400	—	—	—	—	—	400				
我が国の政府関係機関向け	—	22,051	—	—	—	—	—	22,051				
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—				
0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計					
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—				
20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計				
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	12,500	50,376	610	2,305	—	—	—	65,791				
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	5,925	14,677	500	—	—	—	—	21,102				
10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計				
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—				
20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計			
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	13,156	34,571	4,132	—	234,036	336,739	—	—	622,636			
(うち、特定貸付債権向け)	—	—	—	—	—	955	—	—	955			
100%	150%	250%	400%	400%	400%	400%	400%	その他	合計			
劣後債権及びその他資本性証券等	—	8,161	—	—	—	—	—	—	8,161			
株式等	—	—	—	3,132	—	—	—	—	3,132			
45%	75%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	その他	合計			
中堅中小企業等向け及び個人向け	2,115	—	121,184	—	35,039	—	—	—	158,339			
(うち、トランザクター向け)	2,115	—	—	—	—	—	—	—	2,115			
20%	25%	30%	31.25%	37.5%	40%	50%	62.5%	70%	75%	その他	合計	
不動産関連向け うち、自己居住用不動産等向け	35,333	19,258	54,160	180	556	40,070	47,069	277	182,405	1,979	—	381,291
30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計	
不動産関連向け うち、賃貸用不動産向け	9,628	3,060	101	7,160	137	6,549	11,855	108	65,883	4,685	—	109,171
70%	90%	110%	110%	110%	112.5%	112.5%	112.5%	112.5%	112.5%	その他	合計	
不動産関連向け うち、事業用不動産関連	7,481	—	6,126	—	91,000	—	5	53,013	—	—	157,628	
60%	60%	60%	60%	60%	60%	60%	60%	60%	60%	その他	合計	
不動産関連向け うち、その他不動産関連	—	—	—	10,163	—	—	—	—	—	—	10,163	
100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	その他	合計	
不動産関連向け うち、ADC向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
50%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	その他	合計	
延滞等 (自己居住用不動産等向けを除く。)	—	764	—	102	—	13,604	—	—	—	—	14,470	
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	5,621	—	—	—	—	—	—	—	5,621	
0%	10%	20%	20%	20%	20%	20%	20%	20%	20%	その他	合計	
現金	32,692	—	—	—	—	—	—	—	—	—	32,692	
取立て済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
信用保証協会等による保証付	40,068	—	72,484	—	—	—	—	—	—	—	112,553	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

(注) 1. 自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクspoージャーを計上しています。

2. 「CCF・信用リスク削減手法適用後のエクspoージャー」については、信用リスク削減手法を適用した後のリスク・ウェイトに基づき記載しております。
3. 「劣後債権及びその他資本性証券等」及び「株式等」の「CCF・信用リスク削減手法適用後のエクspoージャー」については、経過措置を適用する前（完全実施ベース）のリスク・ウェイトに基づき記載しております。

■エクスポートにおけるリスク・ウェイト区分ごとの内訳

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	令和7年度中間期			
	CCF・信用リスク削減手法 適用前のエクスポート		CCFの加重平均値 (%)	CCF・信用リスク 削減手法適用後の エクスポートの額
	オン・バランス シートの額	オフ・バランス シートの額		
40%未満	895,820	108,094	99.98	1,002,614
40%～70%	338,435	26,271	15.71	341,785
75%	144,838	3,074	24.50	139,150
80%	—	—	—	—
85%	238,677	3,867	43.54	234,036
90%～100%	386,642	9,082	42.53	383,738
105%～130%	158,949	—	—	156,889
150%	82,188	224	32.60	80,970
250%	3,132	—	—	3,132
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	2,248,684	150,615	78.73	2,342,319

(注) 1. 自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポートを計上しています。

2. CCFの加重平均値は、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法を適用する前のオフ・バランスシートのエクスポートの額を、CCFを適用する前及び信用リスク削減手法を適用する前のオフ・バランスシートのエクスポートの額で除した割合です。

### ■信用リスク削減手法に関する事項

#### 信用リスク削減手法が適用されたエクスポート・エクスポートの額

(単位：百万円)

	令和6年度中間期	令和7年度中間期
適格金融資産担保	25,740	24,941
適格保証又はクレジット・デリバティブ	191,216	166,952

### ■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポート・エクスポートのうち、個々の資産の把握が困難な資産に含まれる派生商品取引及び長期決済期間取引については、記載しておりません。

#### 派生商品取引

##### 派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポート方式<sup>(注)</sup>にて算出しております。

(注) カレント・エクスポート方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポート）を附加して算出する方法です。

#### 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

(単位：百万円)

	令和6年度中間期	令和7年度中間期
グロス再構築コストの額の合計額 (A)	662	1,383
グロスのアドオンの合計額 (B)	3,443	7,642
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）(C)	4,106	9,026
派生商品取引	4,106	9,026
外国為替関連取引	687	3,681
金利関連取引	945	1,077
株式関連取引	—	—
その他取引	—	—
クレジット・デリバティブ	2,473	4,267
(A) + (B) - (C)	—	—
担保の額	570	—
適格金融資産担保	—	—
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	3,536	9,026

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は除いております。

#### 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

	令和6年度中間期	令和7年度中間期
クレジット・デリバティブの種類		
クレジット・デフォルト・スワップ	プロテクションの購入	3,402
	プロテクションの提供	32,422
合計	プロテクションの購入	3,402
	プロテクションの提供	32,422

#### 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

	令和6年度中間期	令和7年度中間期
信用リスク削減手法として用いたクレジット・デリバティブ	—	—

#### 長期決済期間取引

該当ありません。

### ■証券化エクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーのうち、個々の資産の把握が困難な資産に含まれる証券化エクspoージャーについては、記載しておりません。

また、オフ・バランス取引による証券化エクspoージャーは該当ありません。

### オリジネーターである証券化エクspoージャーに関する事項

該当ありません。

### 投資家である証券化エクspoージャーに関する事項

該当ありません。

### ■出資等又は株式等エクspoージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャーのうち、個々の資産の把握が困難な資産に含まれる出資等又は株式等エクspoージャーについては、記載しておりません。

#### 中間連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	令和6年度中間期		令和7年度中間期	
	中間連結貸借対照表計上額	時価	中間連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクspoージャー	15,285		7,163	
上記に該当しない出資等又は株式等エクspoージャー	1,529		1,419	
合計	16,815	16,815	8,583	8,583

#### 売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	令和6年度中間期	令和7年度中間期
売却に伴う損益の額	122	2,940
償却に伴う損益の額	—	—

#### 中間連結貸借対照表で認識され、かつ中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額等

(単位：百万円)

	令和6年度中間期	令和7年度中間期
中間連結貸借対照表で認識され、かつ中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	9,307	5,487
中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

**■リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項**

**リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額**

(単位：百万円)

	令和6年度中間期	令和7年度中間期
ルック・スルー方式	126,921	108,007
マンデート方式	86	13
蓋然性方式（250%）	—	—
蓋然性方式（400%）	—	—
フォールバック方式（1250%）	—	—
合計	127,007	108,021

(注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げ信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。

2. 「マンデート方式」とは、当該エクspoージャーの運用基準（マンデート）に基づき、資産構成を保守的に想定して信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。

3. 「蓋然性方式（250%）」とは、当該エクspoージャーのリスク・ウェイトが250%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に、信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。

4. 「蓋然性方式（400%）」とは、当該エクspoージャーのリスク・ウェイトが400%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に、信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。

5. 「フォールバック方式（1250%）」とは、上記1. 2. 3. 4. の方式が適用できない場合に、信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。

**■金利リスクに関する事項**

(単位：百万円)

項目番号		△EVE		△NII	
		令和6年度中間期	令和7年度中間期	令和6年度中間期	令和7年度中間期
1	上方パラレルシフト	13,065	12,662	8,073	7,768
2	下方パラレルシフト	2,041	476	490	596
3	ステイープ化	4,980	5,019		
4	最大値	13,065	12,662	8,073	7,768
5	自己資本の額	令和6年度中間期		令和7年度中間期	
		129,224		136,092	

(注) 当行の連結子会社等の保有する金利リスク量は極めて僅少であること等の理由から、当行グループの金利リスク量計測の対象としておりません。

## 自己資本の充実の状況（単体）

当行は、銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成26年金融庁告示第7号、自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、中間事業年度の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。）に定められた算式に基づいて、算出しております。

また、当行は、国内基準を適用のうえ信用リスク・アセットの額の算出においては標準的手法<sup>(注)</sup>を採用しております。

(注) 標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットの額を算出する手法のことです。

### ■自己資本の構成に関する開示事項

#### 自己資本の構成及び単体自己資本比率（国内基準）

(単位：百万円)

項目	令和6年度中間期	令和7年度中間期	
コア資本に係る基礎項目 (1)			
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	127,051	130,796	
うち、資本金及び資本剰余金の額	25,536	25,536	
うち、利益剰余金の額	102,610	106,398	
うち、自己株式の額(△)	—	—	
うち、社外流出予定額(△)	1,095	1,138	
うち、上記以外に該当するものの額	—	—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,418	7,701	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4,418	7,701	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	131,470	138,498	
コア資本に係る調整項目 (2)			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの）の額の合計額	219	149	
うち、のれんに係るものの額	—	—	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	219	149	
繰延税金資産（一時差異に係るもの）の額	—	—	
適格引当金不足額	—	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	
前払年金費用の額	2,025	2,256	
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	2,245	2,405	
自己資本			
自己資本の額 ((イ)-(ロ))	(ハ)	129,224	136,092

(単位：百万円)

項目	令和 6 年度中間期	令和 7 年度中間期
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,251,310	1,277,827
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	—	—
勘定間の振替分	—	—
オペレーションル・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	45,043	44,836
フロア調整額	—	—
オペレーションル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (2)	1,296,354	1,322,663
単体自己資本比率		
単体自己資本比率 ((1) / (2))	9.96%	10.28%

■定量的な開示事項（単体）

■自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及びポートフォリオごとの額

(単位：百万円)

項目	令和6年度中間期	
	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産（オン・バランス）項目】		
現金	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	401	16
国際決済銀行等向け	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
国際開発銀行向け	—	—
地方公共団体金融機構向け	49	1
我が国の政府関係機関向け	1,943	77
地方三公社向け	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	10,786	431
法人等向け	593,518	23,740
中小企業等向け及び個人向け	274,139	10,965
抵当権付住宅ローン	42,369	1,694
不動産取得等事業向け	255,761	10,230
三月以上延滞等	696	27
取立未済手形	—	—
信用保証協会等による保証付	6,919	276
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
出資等	8,093	323
(うち出資等のエクスポージャー)	8,093	323
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—
上記以外	22,887	915
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	—	—
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	4,401	176
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	—	—
(うち上記以外のエクスポージャー)	18,485	739
証券化	—	—
(うちSTC要件適用分)	—	—
(うち非STC要件適用分)	—	—
再証券化	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	24,131	965
(うちルック・スルー方式)	24,063	962
(うちマンデート方式)	68	2
(うち蓋然性方式(250%))	—	—
(うち蓋然性方式(400%))	—	—
(うちフォールバック方式(1250%))	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかつたものの額	—	—
資産（オン・バランス）計	1,241,698	49,667

(単位：百万円)

項目	令和6年度中間期	
	リスク・アセット	所要自己資本額
<b>【オフ・バランス取引等項目】</b>		
原契約期間が1年以下のコミットメント	464	18
短期の貿易関連偶発債務	162	6
特定の取引に係る偶発債務	82	3
原契約期間が1年超のコミットメント	4,211	168
信用供与に直接的に代替する偶発債務	2,889	115
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	—	—
派生商品取引	720	28
オフ・バランス取引等 計	8,530	341
<b>【CVAリスク相当額に係る額】（簡便的リスク測定方式）</b>		
【中央清算機関関連エクスボージャーに係る額】	1,081	43
合計	1,251,310	50,052

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

**単体総所要自己資本の額**

(単位：百万円)

項目	令和6年度中間期
	所要自己資本額
信用リスク及びリスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスボージャーに係る信用リスク（標準的手法）	50,052
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	1,801
合計	51,854

信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額並びにポートフォリオごとの額

(単位：百万円)

項目	令和7年度中間期	
	リスク・アセット	所要自己資本額
<b>【オン・バランス項目及びオフ・バランス項目】</b>		
現金	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	401	16
国際決済銀行等向け	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
国際開発銀行向け	—	—
地方公共団体金融機関向け	—	—
我が国の政府関係機関向け	2,087	83
地方三公社向け	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	18,953	758
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	5,788	231
カバード・ボンド向け	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	562,864	22,514
（うち特定貸付債権向け）	955	38
中堅中小企業等向け及び個人向け	123,125	4,925
（うちトランザクター向け）	952	38
不動産関連向け	482,893	19,315
（うち自己居住用不動産等向け）	189,984	7,599
（うち賃貸用不動産向け）	96,432	3,857
（うち事業用不動産関連向け）	190,378	7,615
（うちその他不動産関連向け）	6,098	243
（うちADC向け）	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	8,161	326
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	20,124	804
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	4,656	186
取立未済手形	—	—
信用保証協会等による保証付	7,248	289
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
株式等	3,718	148
上記以外	23,174	926
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	4,576	183
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー（国内基準行に限る。））	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクspoージャー（国内基準行に限る。））	—	—
（その他外部TLAC関連調達手段のうちTie r 2資本に係る調達項目の額及び自己保有その他外部TLAC関連調達手段の額に算入されなかった部分に係るエクspoージャー（国際統一基準行に限る。））	—	—
（うち上記以外のエクspoージャー）	18,598	743
証券化	—	—
（うちSTC要件適用分）	—	—
（うち短期STC要件適用分）	—	—
（うち不良債権証券化適用分）	—	—
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	—	—
再証券化	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャー	15,122	604
（うちルック・スルー方式）	15,107	604
（うちマンデート方式）	15	0
（うち蓋然性方式（250%））	—	—
（うち蓋然性方式（400%））	—	—
（うちフォールバック方式（1250%））	—	—
未決済取引	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクspoージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
【CVAリスク相当額に係る額】（簡便法）	5,293	211
【中央清算機関関連エクspoージャーに係る額】	—	—
合計	1,277,827	51,113

（注）所要自己資本額＝リスク・アセット×4%

**オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要**

(単位：百万円 ※ILMを除く)

項目	令和7年度中間期
B I C（事業規模要素）	3,586
I L M（内部損失乗数）	1
オペレーショナル・リスク相当額	3,586
オペレーショナル・リスク・アセットの額	44,836

(注) この表において使用する用語は、自己資本比率告示によるものです。

**オペレーショナル・リスクの算出に係る事項（標準的計測手法）**

(単位：百万円)

	令和7年度中間期
I L D C（金利要素）	22,143
S C（役務要素）	7,617
F C（金融商品要素）	129
B I（事業規模指標）	29,891
B I C（事業規模要素）	3,586

(注) この表において使用する用語は、自己資本比率告示によるものです。

■信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポートジャヤー及び証券化エクスポートジャヤーを除く。）

信用リスクに関するエクスポートジャヤーの期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	令和6年度中間期				令和7年度中間期				三月以上延滞エクスポートジャヤーの中間期末残高 (注4)	
	信用リスクに関するエクスポートジャヤーの中間期末残高			三月以上延滞エクスポートジャヤーの中間期末残高 (注3)	信用リスクに関するエクスポートジャヤーの中間期末残高					
	貸出金等 (注1)	債券	派生商品 取引(注2)		貸出金等 (注1)	債券	派生商品 取引(注2)			
国内計	2,201,712	1,605,792	280,182	1,104	699	2,320,010	1,701,527	303,550	4,095	18,940
国外計	63,933	22,037	41,335	—	—	77,096	25,064	51,483	—	—
地域別合計	2,265,646	1,627,830	321,518	1,104	699	2,397,107	1,726,592	355,034	4,095	18,940
製造業	108,795	98,044	6,151	—	12	105,265	97,611	6,761	—	6,580
農業、林業	3,523	3,393	130	—	—	3,544	3,444	100	—	83
漁業	5,559	4,641	916	—	0	5,463	4,779	683	—	147
鉱業、採石業、砂利採取業	2,383	2,383	—	—	—	2,387	2,387	—	—	612
建設業	98,185	93,197	4,959	—	46	100,130	94,317	5,783	—	2,069
電気・ガス・熱供給・水道業	22,986	22,986	—	—	—	26,282	26,232	50	—	28
情報通信業	6,179	5,731	302	—	—	6,054	5,721	331	—	127
運輸業、郵便業	156,256	154,530	1,723	—	0	184,654	182,452	2,199	—	1,019
卸売業、小売業	132,916	125,467	6,760	—	281	130,772	122,715	7,470	—	2,703
金融業、保険業	67,040	47,276	14,902	1,045	43	77,957	57,278	14,051	2,308	84
不動産業、物品賃貸業	368,109	359,849	8,240	—	6	392,218	382,145	10,050	—	2,613
各種サービス業	219,764	211,878	7,794	—	12	218,788	210,986	7,719	—	2,053
地方公共団体	147,051	81,042	65,925	—	—	161,197	104,096	57,018	—	—
その他	926,895	417,405	203,710	59	296	982,389	432,422	242,814	1,786	817
業種別合計	2,265,646	1,627,830	321,518	1,104	699	2,397,107	1,726,592	355,034	4,095	18,940
1年以下	234,445	211,815	22,620	—	—	234,268	218,474	15,576	—	—
1年超3年以下	216,682	163,087	53,505	—	—	240,335	183,676	56,544	—	—
3年超5年以下	256,780	155,360	101,314	—	—	244,279	189,511	54,719	—	—
5年超7年以下	215,662	147,041	68,602	—	—	190,662	149,510	41,097	—	—
7年超10年以下	277,066	246,051	30,946	—	—	308,568	261,714	46,752	—	—
10年超	743,698	701,110	42,561	—	—	746,002	716,657	29,297	—	—
期間の定めのないもの	321,310	3,363	1,967	1,104	—	432,989	7,046	111,046	4,095	—
残存期間別合計	2,265,646	1,627,830	321,518	1,104	—	2,397,107	1,726,592	355,034	4,095	—

- (注) 1. 貸出金、貸出金に係る未収金・仮払金、コミットメント及びその他の派生商品以外のオフ・バランス取引であります。また、令和7年度中間期におけるコミットメントについては、最終化されたバーゼルⅢの適用により、当座貸越等の未使用枠に乗じる掛目を変更のうえ集計しております。
2. 派生商品取引は与信相当額ベースであります。
3. 令和6年度中間期における「三月以上延滞エクスポートジャヤー」については、三月以上延滞した者にかかるエクスポートジャヤーであります。
4. 令和7年度中間期における「延滞エクスポートジャヤー」については、三月以上延滞した者にかかるエクスポートジャヤー及び要管理先以下の者にかかるエクスポートジャヤーであります。
5. 中間期末残高は当期のリスク・ポジションから大幅に乖離していないため、期中平均残高は記載しておりません。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

種類	期別	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	令和6年度中間期	4,440	△22	4,418
	令和7年度中間期	4,540	3,161	7,701
個別貸倒引当金	令和6年度中間期	3,782	△183	3,599
	令和7年度中間期	4,716	80	4,796
特定海外債権引当勘定	令和6年度中間期	—	—	—
	令和7年度中間期	—	—	—
合計	令和6年度中間期	8,222	△204	8,018
	令和7年度中間期	9,257	3,241	12,498

## 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

地域別・業種別	令和6年度中間期			令和7年度中間期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
国内計	3,782	△183	3,599	4,716	80	4,796
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	3,782	△183	3,599	4,716	80	4,796
製造業	1,484	△57	1,427	2,636	241	2,877
農業、林業	2	3	5	3	25	28
漁業	3	△1	2	15	△4	11
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	340	△82	258	273	18	291
電気・ガス・熱供給・水道業	2	△0	2	1	1	2
情報通信業	60	△0	60	59	3	62
運輸業、郵便業	182	△2	180	190	△1	189
卸売業、小売業	360	4	364	497	62	559
金融業、保険業	13	1	14	14	2	16
不動産業、物品賃貸業	657	△43	614	610	△220	390
各種サービス業	640	△8	632	380	△46	334
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	31	4	35	32	△1	31
業種別合計	3,782	△183	3,599	4,716	80	4,796

(注) 一般貸倒引当金は地域別及び業種別の区分ごとの算定を行っていないため、個別貸倒引当金のみ記載しております。

## 業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

業種別	令和6年度中間期		令和7年度中間期	
製造業	41		0	
農業、林業	2		—	
漁業	—		4	
鉱業、採石業、砂利採取業	—		—	
建設業	55		44	
電気・ガス・熱供給・水道業	—		—	
情報通信業	4		—	
運輸業、郵便業	—		37	
卸売業、小売業	49		1	
金融業、保険業	—		—	
不動産業、物品賃貸業	3		2	
各種サービス業	39		233	
地方公共団体	—		—	
その他	7		3	
合計	203		328	

## リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減効果勘案後のエクスポージャー残高

(単位：百万円)

	令和6年度中間期	
	格付適用	格付不適用
0%	16,208	648,106
10%	—	89,473
20%	70,998	—
35%	—	121,055
50%	103,803	50
75%	—	323,041
100%	1,953	859,448
150%	—	379
250%	—	1,760
合計	192,964	2,043,316

(注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクspoージャーであります。  
なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. 「格付適用」エクspoージャーには、原債務者の格付を適用しているエクspoージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクspoージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクspoージャーが含まれています。

■エクスポートにおけるポートフォリオ区分ごとの内訳

(単位：百万円)

ポートフォリオ区分	令和7年度中間期					
	CCF・信用リスク削減手法適用前のエクスポート		CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポート		信用リスク・アセットの額	
	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額		
現金	32,691	—	32,691	—	—	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	334,250	108,074	334,250	108,074	—	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	18,950	—	18,950	—	401	2%
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	176,949	—	176,937	—	—	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機関向け	400	—	400	—	—	0%
我が国の政府関係機関向け	22,049	20	22,049	2	2,087	9%
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関 第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	65,625	—	65,625	—	18,953	29%
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	21,102	—	21,102	—	5,788	27%
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	632,538	17,561	619,717	7,505	562,864	90%
(うち、特定貸付債権向け)	955	—	955	—	955	100%
中堅中小企業等向け及び個人向け	162,094	24,733	155,471	2,867	123,125	78%
(うち、トランザクター向け)	—	21,271	—	2,115	952	45%
不動産関連向け	662,973	—	658,254	—	482,893	73%
(うち、自己居住用不動産等向け)	382,402	—	381,291	—	189,984	50%
(うち、賃貸用不動産向け)	109,715	—	109,171	—	96,432	88%
(うち、事業用不動産関連)	160,624	—	157,628	—	190,378	121%
(うち、その他不動産関連)	10,229	—	10,163	—	6,098	60%
(うち、ADC向け)	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	8,173	—	8,161	—	8,161	100%
延滞等（自己居住用不動産等向けを除く。）	14,270	224	13,994	73	20,124	143%
自己居住用不動産等向けエクスポートに係る延滞	5,623	—	5,621	—	4,656	83%
取立未済手形	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	113,071	—	112,553	—	7,248	6%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	3,718	—	3,718	—	3,718	100%
合計	2,253,380	150,615	2,228,397	118,523	1,234,235	52%

(注) 1. 自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポートを計上しています。

2. リスク・ウェイトの加重平均値は、信用リスク・アセットの額を信用リスク削減手法を適用した後のオン・バランスシートの額及び、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法を適用した後のオフ・バランスシートの額の合計額で除した割合です。

■エクスポージャーにおけるポートフォリオ区分ごと並びにリスク・ウェイト区分ごとの内訳

(単位：百万円)

ポートフォリオ区分	令和7年度中間期 CCF・信用リスク削減手法適用後のエクspoージャー											
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計					
我が国の中央政府及び中央銀行向け	442,324	—	—	—	—	—	—	442,324				
外国の中央政府及び中央銀行向け	16,943	501	—	—	1,505	—	—	18,950				
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—				
0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計					
我が国の地方公共団体向け	176,937	—	—	—	—	—	—	176,937				
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—				
地方公共団体金融機関向け	—	400	—	—	—	—	—	400				
我が国の政府関係機関向け	—	22,051	—	—	—	—	—	22,051				
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—				
0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計					
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—				
20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計				
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	12,453	50,366	500	2,305	—	—	—	65,625				
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	5,925	14,677	500	—	—	—	—	21,102				
10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計				
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—				
20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計			
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	13,156	34,571	4,132	—	234,036	341,325	—	—	627,222			
(うち、特定貸付債権向け)	—	—	—	—	—	955	—	—	955			
100%	150%	250%	400%	400%	400%	400%	400%	その他	合計			
劣後債権及びその他資本性証券等	—	8,161	—	—	—	—	—	—	8,161			
株式等	—	—	—	3,718	—	—	—	—	3,718			
45%	75%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	その他	合計			
中堅中小企業等向け及び個人向け	2,115	—	121,184	—	35,039	—	—	—	158,339			
(うち、トランザクター向け)	2,115	—	—	—	—	—	—	—	2,115			
20%	25%	30%	31.25%	37.5%	40%	50%	62.5%	70%	75%	その他	合計	
不動産関連向け うち、自己居住用不動産等向け	35,333	19,258	54,160	180	556	40,070	47,069	277	182,405	1,979	—	381,291
30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計	
不動産関連向け うち、賃貸用不動産向け	9,628	3,060	101	7,160	137	6,549	11,855	108	65,883	4,685	—	109,171
70%	90%	110%	110%	110%	112.5%	112.5%	112.5%	112.5%	112.5%	その他	合計	
不動産関連向け うち、事業用不動産関連	7,481	—	6,126	—	91,000	—	5	53,013	—	—	157,628	
60%	60%	60%	60%	60%	60%	60%	60%	60%	60%	その他	合計	
不動産関連向け うち、その他不動産関連	—	—	—	10,163	—	—	—	—	—	—	10,163	
100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	その他	合計	
不動産関連向け うち、ADC向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
50%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	その他	合計	
延滞等 (自己居住用不動産等向けを除く。)	—	744	—	102	—	13,220	—	—	—	—	14,067	
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	5,621	—	—	—	—	—	—	—	5,621	
0%	10%	20%	20%	20%	20%	20%	20%	20%	20%	その他	合計	
現金	32,691	—	—	—	—	—	—	—	—	—	32,691	
取立て済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
信用保証協会等による保証付	40,068	—	72,484	—	—	—	—	—	—	—	112,553	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

(注) 1. 自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクspoージャーを計上しています。

2. 「CCF・信用リスク削減手法適用後のエクspoージャー」については、信用リスク削減手法を適用した後のリスク・ウェイトに基づき記載しております。
3. 「劣後債権及びその他資本性証券等」及び「株式等」の「CCF・信用リスク削減手法適用後のエクspoージャー」については、経過措置を適用する前（完全実施ベース）のリスク・ウェイトに基づき記載しております。

■エクスポージャーにおけるリスク・ウェイト区分ごとの内訳

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	令和7年度中間期			
	CCF・信用リスク削減手法 適用前のエクspoージャー		CCFの加重平均値 (%)	CCF・信用リスク 削減手法適用後の エクspoージャーの額
	オン・バランス シートの額	オフ・バランス シートの額		
40%未満	895,763	108,094	99.98	1,002,557
40%～70%	338,306	26,271	15.71	341,656
75%	144,838	3,074	24.50	139,150
80%	—	—	—	—
85%	238,677	3,867	43.54	234,036
90%～100%	391,323	9,082	42.53	388,324
105%～130%	158,949	—	—	156,889
150%	81,804	224	32.60	80,586
250%	3,718	—	—	3,718
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	2,253,380	150,615	78.73	2,346,920

(注) 1. 自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクspoージャーを計上しています。

2. CCFの加重平均値は、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法を適用する前のオフ・バランスシートのエクspoージャーの額を、CCFを適用する前及び信用リスク削減手法を適用する前のオフ・バランスシートのエクspoージャーの額で除した割合です。

### ■信用リスク削減手法に関する事項

#### 信用リスク削減手法が適用されたエクスポートの額

(単位：百万円)

	令和6年度中間期	令和7年度中間期
適格金融資産担保	25,835	25,036
適格保証又はクレジット・デリバティブ	191,216	166,952

### ■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートのうち、個々の資産の把握が困難な資産に含まれる派生商品取引及び長期決済期間取引については、記載しておりません。

#### 派生商品取引

##### 派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポート方式<sup>(注)</sup>にて算出しております。

(注) カレント・エクスポート方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポート）を附加して算出する方法です。

#### 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

(単位：百万円)

	令和6年度中間期	令和7年度中間期
グロス再構築コストの額の合計額 (A)	662	1,383
グロスのアドオンの合計額 (B)	3,443	7,642
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）(C)	4,106	9,026
派生商品取引	4,106	9,026
外国為替関連取引	687	3,681
金利関連取引	945	1,077
株式関連取引	—	—
その他取引	—	—
クレジット・デリバティブ	2,473	4,267
(A) + (B) - (C)	—	—
担保の額	570	—
適格金融資産担保	570	—
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	3,536	9,026

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は除いております。

#### 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

	令和6年度中間期	令和7年度中間期
クレジット・デリバティブの種類		
クレジット・デフォルト・スワップ	プロテクションの購入	3,402
	プロテクションの提供	32,422
合計	プロテクションの購入	3,402
	プロテクションの提供	32,422

#### 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

	令和6年度中間期	令和7年度中間期
信用リスク削減手法として用いたクレジット・デリバティブ	—	—

#### 長期決済期間取引

該当ありません。

### ■証券化エクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーのうち、個々の資産の把握が困難な資産に含まれる証券化エクspoージャーについては、記載しておりません。

また、オフ・バランス取引による証券化エクspoージャーは該当ありません。

### オリジネーターである証券化エクspoージャーに関する事項

該当ありません。

### 投資家である証券化エクspoージャーに関する事項

該当ありません。

### ■出資等又は株式等エクspoージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャーのうち、個々の資産の把握が困難な資産に含まれる出資等又は株式等エクspoージャーについては、記載しておりません。

#### 中間貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	令和6年度中間期		令和7年度中間期	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクspoージャー	14,742		6,556	
上記に該当しない出資等又は株式等エクspoージャー	2,239		2,130	
合計	16,982	16,982	8,686	8,686

#### 売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	令和6年度中間期	令和7年度中間期
売却に伴う損益の額	122	2,940
償却に伴う損益の額	—	—

#### 中間貸借対照表で認識され、かつ中間損益計算書で認識されない評価損益の額等

(単位：百万円)

	令和6年度中間期	令和7年度中間期
中間貸借対照表で認識され、かつ中間損益計算書で認識されない評価損益の額	8,888	5,004
中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

**■リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項**

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額 (単位：百万円)

	令和6年度中間期	令和7年度中間期
ルック・スルー方式	126,921	108,007
マンデート方式	86	13
蓋然性方式（250%）	—	—
蓋然性方式（400%）	—	—
フォールバック方式（1250%）	—	—
合計	127,007	108,021

(注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げ信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。

2. 「マンデート方式」とは、当該エクspoージャーの運用基準（マンデート）に基づき、資産構成を保守的に想定して信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。

3. 「蓋然性方式（250%）」とは、当該エクspoージャーのリスク・ウェイトが250%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に、信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。

4. 「蓋然性方式（400%）」とは、当該エクspoージャーのリスク・ウェイトが400%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に、信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。

5. 「フォールバック方式（1250%）」とは、上記1. 2. 3. 4. の方式が適用できない場合に、信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。

**■金利リスクに関する事項**

(単位：百万円)

項目番号	変動要因	△EVE		△NII	
		令和6年度中間期	令和7年度中間期	令和6年度中間期	令和7年度中間期
1	上方パラレルシフト	13,065	12,662	8,073	7,768
2	下方パラレルシフト	2,041	476	490	596
3	ステイープ化	4,980	5,019		
4	最大値	13,065	12,662	8,073	7,768
5	自己資本の額	令和6年度中間期		令和7年度中間期	
		129,224		136,092	